

平成28（2016）年度入学者

専門教育科目

《専門教育科目 専門基礎科目》

| | | | | |
|---------------------------|--|-------|----------|-----------|
| 科目名 | 相談援助の基盤と専門職Ⅱ | | 科目ナンバリング | SSPA12002 |
| 担当者氏名 | 竹内 一夫 | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必修 | 2・必修 | 開講年次・開講期 |
| | | | | 2年・Ⅰ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 2-3 地域と関わり社会資源や生活に関する資料を収集できる（地域と関わる力、チームワーク、リーダーシップ） ◎ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感性、観察力、問題発見力） ○ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） ○ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） ○ 3-3 人のニーズや地域特性、社会状況に合わせて柔軟に相談・援助を進めることができる（創造的思考力） | | | |

《授業の概要》

ソーシャルワークの基礎と専門職Ⅱでは、相談援助の具体的な方法、それに当たる専門職の力量、相談援助を有効化していくために解決していかなければならない問題点について、講義をベースに学びを進めていく。各自が問題意識を持てるように、課題を与え、研究を進めていくことも、プログラムの中に入れていき、実践現場で生きる学びになるように学びを進めていく。

《授業の到達目標》

- ①ソーシャルワーク援助に必要な倫理と、現場に生じる倫理的ジレンマへの対応が理解できるようになる。
- ②ソーシャルワーク援助専門職が求められる総合相談機能の実態が理解できるようになる。
- ③ソーシャルワーク援助求められ総合的包括的な援助について説明できるようになる。

《成績評価の方法》

成績評価は、受講態度、定期試験、課題の達成によってなされるが、各項目の成績への関与率は、受講態度30%、定期試験50%、課題達成20%、であり、総合計で評価点が算出される。提出物については、コメントを付して返却する。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|-----------------------|--|
| 1 | 専門職の倫理 | 専門職はその技術、知識、そしてそれらの人々の福利のためだけに使うことが求められるが、それを維持、向上させるための仕組みが倫理であることを学ぶ。 |
| 2 | 専門職の倫理と倫理的ジレンマ | 我々は、複数の役割を持って社会生活を送っていくが、時に目指すところが矛盾し倫理的な葛藤を専門職の内部に生み出す。これへの対応を検討する。 |
| 3 | 専門職の社会的責任と倫理綱領 | 社会的責任として、専門職の倫理を遵守するために、専門職団体などがどのように対応するかを社会に向けて公表したものが、倫理綱領であることを学ぶ。 |
| 4 | 総合的、包括的な相談援助 | 福祉は今、重複し、重層した問題を抱える利用者への支援で、ニーズを総合的、包括的にとらえることが求められる。そこでの留意点について検討する。 |
| 5 | 地域を基盤としたソーシャルワーク | 施設から在宅へと福祉は大きくシフトした。地域を基盤にノーマライゼーションの実践がどのように進められるべきか検討する。 |
| 6 | 地域を基盤としたソーシャルワークの機能 | 地域を基盤としたソーシャルワーカーが求められる役割とその機能について、特に地域と個の一体的な支援について検討する。 |
| 7 | 総合的な相談援助を支える理論 | 従来の援助技術では、重複し重層した利用者のニーズに対応できない。ここではシステム理論を用いた生活モデルを基盤にした、支援の在り方を検討する。 |
| 8 | 相談援助に関わる専門職とは | 総合相談を担当できる専門職は、どのような専門基盤を必要とするのであろうか。ここでは求められる専門性とその資格について検討する。 |
| 9 | 相談援助職の働く場 | 相談援助専門職がその専門性を持って働ける場所は、時代とともに増加し、変化してきている。行政から公的施設、民間にわたる領域を概観する。 |
| 10 | 専門職の職域：諸外国の例 | アメリカ、イギリス、スウェーデンを例に、我が国との例について検討する。 |
| 11 | 総合相談援助における専門的機能 | 現在の相談援助専門職は、多くの求められるスキルを身に付け、多専門職との連携で仕事ができることを求められる。ここでのスキルとは、技術とはを検討する。 |
| 12 | 総合相談援助における専門的機能：予防的機能 | 相談援助の重要な視点は、起こってきた問題への対処とともに、いかにその発生を予防するのかにある。ここではその予防的機能について考える。 |
| 13 | 総合支援機能 | 総合的、かつ包括的な支援が求められる現代社会で、総合的な支援機能を発揮できる要件は何であろうか。事例から検討を加える |
| 14 | 社会の変化とニーズの変化 | 複雑化とともに、少子超高齢化に歯止めがかからない社会。このような状況の中で利用者のニーズも大きく変化してきている。その変化ととられる問題点について学習する。 |
| 15 | 他職種との連携 | 今地域で他職種と連携をし、支援をしていくためには、どのような知識、技術、技能が求められるのか、またその留意点についても検討する。 |

《テキスト》

社会福祉士養成講座編集委員会編 新社会福祉士養成講座6 「相談援助の基盤と専門職」第3版 中央法規出版、2015

《参考図書》

社会福祉士養成講座編集委員会編 新社会福祉士養成講座7 「相談援助の理論と方法Ⅰ」第3版 新社会福祉士養成講座8 「相談援助の理論と方法Ⅱ」第3版 中央法規出版、2015

《授業時間外学習》

常に生活地域で、社会でどのような福祉問題が取り上げられ、どのような対応がなされているかに敏感になり情報を集めること。新聞やTVで、ネットで流される福祉問題の取り上げ方、そこに偏見や差別観などが潜んでいないかにも注意を払うこと。これらによって常に感性を磨いてほしい。

《備考》

専門職としての学びをするのであるから、特別な事情がない限り遅刻は認められない。専門職としての自覚を持って授業に臨むこと。授業中の私語、携帯の操作は禁止する。

| | | | |
|---------------------------|--|----------|-----------|
| 科目名 | 介護概論 | 科目ナンバリング | STTA22003 |
| 担当者氏名 | 小倉 毅 | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 |
| | | 開講年次・開講期 | 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-2 文化・社会・自然など人間を取り巻く環境を理解できる（知識・理解） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感性、観察力、問題発見力） ○ 2-5 地域や人の問題を批判的に考察し望ましい方向に共に行動できる（人に働きかける力） ◎ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） ○ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） | | |

《授業の概要》

介護の理念や対象およびその理念、基本施設について学ぶ。さらに障がい等の状況等に応じた介護過程における生活支援技法や介護予防の基本的な考え方を学ぶ。

対象者が自己決定や自己選択し、主体的に暮らすこと、生活の質を高めるための介護の本質を理解し、よりよい支援につなげる知識と生活支援技術の習得に向け段階的に学習する。

《テキスト》

社会福祉学双書 15 介護概論
社会福祉学習双書編集委員会編 全国社会福祉協議会

《参考図書》

①ケアの本質-生きることの意味- ミルトン・メイワ ゆみる出版
②人間科学的生活支援論 黒澤貞夫 ミネルヴァ書房

《授業の到達目標》

社会福祉専門職として必要な介護の歴史、機能、原則、援助の方法などについて理解する。また、介護の理念および介護福祉実践のあり方を理解するとともに、ソーシャルワーク実践に必要な専門知識と支援の方法を習得する。

《授業時間外学習》

家族や近隣者の高齢者とかかわり、ボランティアに積極的に参加し、対象者への理解を深めていきましょう。
またレポートでは、近年の介護における社会的問題や事件等から介護に求められる政策・社会的課題などについても考える機会にしてほしい。

《成績評価の方法》

- (1) 授業への参加とその成果 (20%)
授業への参加態度・成果については随時説明します。
- (2) 課題レポート・小テスト (20%)
分からないことは、オフィスアワー等で質問を受け付ける。
- (3) 定期試験 (60%)

《備考》

- ①私語をはじめ、他の受講者の迷惑なる行為は慎むこと。
- ②質問は、授業中もしくはオフィスアワーで受け付けます。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|--------------------|---|
| 1 | オリエンテーション 人間と生活 | 人々の生活とは何かを理解し、家庭機能変化、高齢者や障がい者の実態と権利、ライフサイクルにおける人間関係の変化や自律・自立について考える。 |
| 2 | 法律の変遷から介護を考える | 社会福祉士及び介護福祉士法、専門職による介護の展開及び介護職に求められる医療行為について理解する。 |
| 3 | 介護の目的 | 介護の原則と介護職員の倫理、自立に向けた介護、尊厳を支える介護、介護提供の場、介護の対象について理解する。 |
| 4 | 援助関係 | 介護における援助関係の基本①援助関係の理解②利用者の理解について学ぶ。 |
| 5 | 介護関係維持のための技法 | ①観察②コミュニケーション③記録と情報の共有④他職種との連携について理解する。 |
| 6 | 介護過程 (1) | 介護過程の意義①在宅生活を支援する方法②家族への援助について理解する。 |
| 7 | 介護過程 (2) | 介護過程の実際①介護過程とチームアプローチについて理解する。 |
| 8 | 生活支援技術の基本 (1) | ①利用者の自立支援と介護、②住生活環境の整備と介護、③食事の介護、④排泄の介護、⑤入浴の介護について理解する。 |
| 9 | 生活支援技術の基本 (2) | ①衣服の着脱の介護、②清潔の介護、③体位変換・移動の介護、④社会生活を維持するための支援、⑤健康な生活習慣づくりへの支援について理解する。 |
| 10 | 生活支援技術の基本 (3) | ①緊急・事故時の対応、②介護家族への支援、③福祉用具の活用、④終末期の支援について理解する。 |
| 11 | 障害別生活支援 (1) | 視覚障害、聴覚・言語障害、重複障害(盲ろう)の理解と生活支援について理解する。 |
| 12 | 障害別生活支援 (2) | 運動機能障害、重症心身障害の理解と生活支援について理解する。 |
| 13 | 障害別生活支援 (3) | 内部障害の理解と生活支援について理解する。 |
| 14 | 障害別生活支援 (4) | 知的障害、高次機能障害、精神障害の理解と生活支援について理解する。 |
| 15 | 障害別生活支援 (5) まとめ | 認知症(若年性認知症を含む)の理解と生活支援について理解する。 |

《専門教育科目 専門基礎科目》

| | | | |
|---------------------------|--|----------|-----------|
| 科目名 | こころの基盤の理解 | 科目ナンバリング | SFFA22005 |
| 担当者氏名 | 北島 律之 | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 |
| | | 開講年次・開講期 | 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-1 何事にも関心をもち、探求しようとする態度（知的好奇心） ○ 1-2 文化・社会・自然など人間を取り巻く環境を理解できる（知識・理解） ○ 2-2 統計的データを理解し、加工し、活用することができる（統計分析力） ◎ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感性、観察力、問題発見力） | | |

《授業の概要》

こころは脳などの神経系と無関係であるはずはありません。また、こころは決してつかみどころがない曖昧なものでもありません。本講義では、知覚心理学、認知心理学、神経心理学の内容を中心に、こころがどのような基盤から成り立っているのかを学びます。

《授業の到達目標》

- ・知覚、認知、神経に関する心理学の基本事項について説明できる。
- ・簡単な実験や質問紙調査を行うことができる。
- ・心理的または社会的事象のいくつかについて、心理学の知識を基に主体的に考えることができる。

《成績評価の方法》

ペーパーテスト70%
 レポート・小テストなど20%
 受講態度10%
 *レポートにはコメントを付して返却する。

《テキスト》

プリントを配布

《参考図書》

「視覚心理学への招待 見えの世界へのアプローチ」 大山正著 サイエンス社
 「グラフィック 認知心理学」 森敏昭・井上毅・松井孝雄サイエンス社
 「朝倉心理学講座4 脳神経心理学」 利島保[編] 朝倉書店

《授業時間外学習》

復習には力を入れてください。授業中に整理するプリントの内容を中心に復習してください。まず、各用語の意味を理解し覚えてください。次に、図や表、様々なデータを参照しつつ、実験やモデルが示すことを理解するように努めてください。

《備考》

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|------------------------|--|
| 1 | こころの基盤とは？ | ガイダンス |
| 2 | 眼からの情報は脳へどう伝わるか(視覚の基礎) | 網膜の役割、光信号から電気信号への変換など、視覚の生理的特徴を理解する。 |
| 3 | 眼からの情報は脳へどう伝わるか(脳への伝達) | 網膜から大脳への情報の伝達において、視覚印象がどのように成立するか理解する。 |
| 4 | 感覚の黄金法則(感覚についての3つの法則) | ウェーバーの法則、フェヒナーの法則、スティーブンスのべき法則といった感覚に関する代表的な法則を理解し、簡単な計算ができるようにする。 |
| 5 | 実験 | 触二点閾についての実験を行い、触覚の特徴を体験的に理解する。 |
| 6 | おかしいのは世界か？自分か？(体制化と錯視) | 錯視のデモやその見えの仕組み、いくつかの対象がまとまって見える性質を理解する。 |
| 7 | 実験 | ミュラーリヤー錯視について実験を行い、視知覚の特徴を体験的に理解する。 |
| 8 | わたしたちの世界(三次元知覚) | 三次元に世界を知覚するために必要な手がかりと大きさの恒常性について理解する。 |
| 9 | 見えていても見えていない(注意) | 注意の空間的および時間的性質について理解する。 |
| 10 | 自分が自分であるために(記憶) | 脳機能障害の事例を参照しながら、記憶の分類、短期記憶と長期記憶の関係について理解する。 |
| 11 | 自分が自分であるために(記憶) | ワーキングメモリの役割について理解し、ワーキングメモリの容量の計測を体験する。 |
| 12 | いつも言葉で考える(言語) | 言葉と脳の関係を中心に脳の各部位の機能的な役割を理解する。また、文の理解にかかわる段階的な処理について説明できるようになる。 |
| 13 | 人に会うとはじめに見るところ(顔の認知) | 認知における顔の特異性を理解する。人種と顔、感情と顔、顔の認識におけるメカニズムなど、顔に関するいくつかの事象を扱う。 |
| 14 | 一難去ってまた一難(問題解決) | 問題解決における洞察と情報処理の役割について、いくつかの例を体験しながら理解する。 |
| 15 | これまで何を学んだか(まとめ) | こころの基盤としての知覚、認知、およびそれらを支える脳の役割について、説明ができるようになる。 |

《専門教育科目 専門基礎科目》

| | | | | |
|---------------------------|---|-------|----------|-----------|
| 科目名 | コミュニケーション論 | | 科目ナンバリング | SFFA22006 |
| 担当者氏名 | 柏木 登起 | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 |
| | | | | 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ○ 1-2 文化・社会・自然など人間を取り巻く環境を理解できる（知識・理解） ◎ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ○ 2-5 地域や人の問題を批判的に考察し望ましい方向に共に行動できる（人に働きかける力） ○ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） | | | |

《授業の概要》

これからの社会で生きていく上で、他者との円滑なコミュニケーションスキルは不可欠です。前半はコミュニケーションについて理論を学ぶと同時に、実践を通じて、具体的なコミュニケーションスキルを高めます。この授業は福祉レクリエーションワーカーの資格取得の科目にもなっていますので、後半は、福祉レクリエーション支援を行うための介入技術を、グループ演習やロールプレイといった実践を通じて、習得します。

《テキスト》

指定しません。適時資料を配布します。

《参考図書》

『楽しさの追求を支えるための介入技術』公益財団法人日本レクリエーション協会、2013他。

《授業の到達目標》

1. コミュニケーションの基本的な心構えを理解する。
2. コミュニケーションに関する様々な理論を学ぶ。
3. 円滑なコミュニケーション行うスキルを身につける。
4. 福祉分野における集団行動やチームワークについて理解する。
5. 福祉分野におけるレクリエーションスキルを身につける。

《授業時間外学習》

必要の際、適時説明します。

《成績評価の方法》

定期試験（50%）

授業時の提出物・実践による評価（50%）

提出物にはコメントを付して返却する。

《備考》

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|----------------------|---|
| 1 | オリエンテーション | 講義内容と授業の運営方法について知る |
| 2 | コミュニケーションとは何か① | 言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーション①について学ぶ キーワード：情報伝達／意思表示 |
| 3 | コミュニケーションとは何か② | 言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーション②について学ぶ キーワード：受容／共感／協調／対人援助／相談援助 |
| 4 | コミュニケーションスキルを高める① | 信頼関係構築のためのコミュニケーションスキルを高める キーワード：自己開示／ラポール |
| 5 | コミュニケーションスキルを高める② | 「傾聴」「承認」「質問」スキルを高める キーワード：傾聴／同調／復唱／オープンクエスチョン／クローズドクエスチョン |
| 6 | 福祉分野におけるコミュニケーションの特徴 | 福祉分野におけるコミュニケーションとは何かを考える キーワード：子ども／高齢者／視覚障害／聴覚障害者 |
| 7 | 福祉レクリエーションとは何か | 福祉分野におけるレクリエーションの重要性について考える キーワード：アイスブレイク／アクティビティ／グループワーク |
| 8 | 福祉レクリエーションの計画 | 福祉レクリエーションのプログラムの立て方を学ぶ キーワード：プログラムデザイン |
| 9 | 福祉レクリエーション計画策定の実践 | 福祉レクリエーションのプログラムを立てる |
| 10 | 福祉レクリエーションの実践① | 福祉レクリエーションを実践する① |
| 11 | 福祉レクリエーションの実践② | 福祉レクリエーションを実践する② |
| 12 | 福祉レクリエーションの実践③ | 福祉レクリエーションを実践する③ |
| 13 | 福祉レクリエーションの応用 | 対象者と現場に合わせたレクリエーションのアレンジについて学ぶ |
| 14 | 福祉分野におけるチームワークとは | 福祉分野におけるチームワークを考える キーワード：チームビルディング／情報共有 |
| 15 | まとめ | コミュニケーション論のまとめ（これまで学んできたことを振り返る） |

《専門教育科目 専門基礎科目》

| | | | |
|---------------------------|---|----------|-----------|
| 科目名 | 社会心理学 | 科目ナンバリング | SFFA22007 |
| 担当者氏名 | 北島 律之 | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 |
| | | 開講年次・開講期 | 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ○ 1-1 何事にも関心をもち、探求しようとする態度（知的好奇心） ◎ 1-2 文化・社会・自然など人間を取り巻く環境を理解できる（知識・理解） ○ 1-5 自己の言動や役割に対して責任を持つとする態度（社会的責任） ○ 2-2 統計的データを理解し、加工し、活用することができる（統計分析力） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） | | |

《授業の概要》

社会心理学は、家族などとの身近な社会、学校などの日常的活動の舞台となる社会、国際舞台のような規模が大きな社会について、それらをどのように心に映し出し、それらにどのように働きかけるかを解き明かそうとしています。本講義では、社会心理学の知見を体系的に学習し、人と人が出会うところに生まれるいろいろな問題に対し深く洞察できる力を養います。

《テキスト》

「いちばんはじめに読む心理学の本2 社会心理学 社会で生きる人のいとなみを探る」 遠藤由美編著 ミネルヴァ書房

《参考図書》

「図説心理学入門第2版」 齊藤勇編 誠信書房（教養科目「心理学」教科書）

《授業の到達目標》

- 「社会心理学」の心理学における位置づけを説明できる。
- 自己、他者とのつながり、自他間の影響過程といった主要内容について、理解し説明できる。
- 心理的または社会的事象のいくつかについて、社会心理学の知識を基に主体的に考えることができる。

《授業時間外学習》

- ・予習の方法 下の授業計画はテキストに準拠しています。該当する箇所を前もって読んでおくようにしてください。どういったテーマを学ぶか、意識することが大切です。
- ・復習の方法 授業中に整理するプリントを中心に復習してください。また、テーマの目的に関連した課題を出しますのでレポートを作成してください。レポートは添削後、返却します。

《成績評価の方法》

- ペーパーテスト 60%
- レポート・小テストなど 20%
- 受講態度 20%
- *レポートにはコメントを付して返却する。

《備考》

○本科目は、教養科目「心理学」を修得後に受講することを奨めます。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|---------------|---|
| 1 | ガイダンス | 社会心理学で扱うテーマの概略と、授業の流れについて説明を受ける。 |
| 2 | 社会的動物としての人間 1 | 他者の心の理解にかかせない「心の理論」について理解する。 |
| 3 | 社会的動物としての人間 2 | 集団で協力関係が成立するための鍵となる「互恵性」について理解する。 |
| 4 | 感情 1 | ラザルスの感情生起の理論と、感情の進化的な役割について理解する。 |
| 5 | 感情 2 | 基本的感情と社会的感情の区別、幸福という感情、感情の身体的記憶について理解する。 |
| 6 | 人を傷つける心 | 他者への攻撃、攻撃行動の合理化、攻撃行動の生起を説明する理論について理解する。 |
| 7 | 人を助ける心 | 他者への援助、援助における思考、援助を妨げる原因、援助行動の生起を説明する理論について理解する。 |
| 8 | 集団 1 | 集団において生じるひいきや差別について、実在集団の葛藤理論を中心に理解する。 |
| 9 | 集団 2 | 内集団ひいきの生じる過程について、社会的アイデンティティ理論や集団協力ヒューリスティックから理解する。 |
| 10 | 関係性 1 | 関係性の重要性や、関係のはじまり、親しい関係の維持・終焉について理解する。 |
| 11 | 関係性 2 | 恋愛観・結婚観について、公表されているデータや、自分たちが質問紙に回答した結果をもとに考える。 |
| 12 | 社会的自己 1 | 自己とは何かについて、個人的自己概念と公的自己概念、作動的自己概念といった事柄から理解する。 |
| 13 | 社会的自己 2 | 社会の中の自己について、社会的比較、自己評価維持モデル、自己評価に関する動機といった事柄から理解する。 |
| 14 | パーソナルスペース | パーソナルスペースに関する実験を通し、人と人との間の空間をどのようにとらえているか理解する。 |
| 15 | これまで何を学んだか | まとめ |

《専門教育科目 専門基礎科目》

| | | | |
|---------------------------|--|----------|-----------|
| 科目名 | 態度の心理学 | 科目ナンバリング | SFFA22008 |
| 担当者氏名 | 北島 律之 | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 |
| | | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ◎ 1-2 文化・社会・自然など人間を取り巻く環境を理解できる（知識・理解） ○ 1-5 自己の言動や役割に対して責任を持つとする態度（社会的責任） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） | | |

《授業の概要》

社会心理学で学んだ自己と他者の関係についての基礎的な内容をもとに、「態度」を軸としながら発展的に学びを深める。社会の中で影響がどのように伝わるか、どのようなときに自分の態度が変化するか、社会的な判断はいかに形成されるかなど、心理学の実践的な役割について考えていく。

《テキスト》

「いちばんはじめに読む心理学の本2 社会心理学 社会で生きる人のいとなみを探る」 遠藤由美編著 ミネルヴァ書房
 ＊社会心理学で使用するテキストと同一

《参考図書》

「図説心理学入門第2版」 斎藤勇編 誠信書房（教養科目「心理学」教科書）

《授業の到達目標》

- 社会的影響や態度といった内容を心理学的な点から説明することができる。
- 心理的または社会的事象のいくつかについて、社会心理学の知識を基に主体的に考えることができる。

《授業時間外学習》

- ・予習の方法 下の授業計画はテキストに準拠しています。該当する箇所を前もって読んでおくようにしてください。どういったテーマを学ぶか、意識することが大切です。
- ・復習の方法 授業中に整理するプリントを中心に復習してください。

《成績評価の方法》

- ペーパーテスト60%
- レポート30%
- 受講態度10%
- *レポートにはコメントを付して返却する。

《備考》

本科目は、「社会心理学」を修得後に受講するようにしてください。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|-----------------|---|
| 1 | ガイダンス | 授業の全体的流れと、社会心理学の中で態度に関するテーマについての概要の説明を受ける。 |
| 2 | 社会的影響 1 | 他者が及ぼす影響について、多数派による影響と少数派による影響の観点から理解する。 |
| 3 | 社会的影響 2 | 他者が及ぼす影響について、権威への服従、権威への抵抗、さまざまな影響についての技法の観点から理解する。 |
| 4 | 態度・説得 1 | 態度に含まれる3つの成分、態度をもつことの機能について理解する。 |
| 5 | 態度・説得 2 | 態度の変化について、認知的斉合性に関する理論、説得に関する理論、マス・メディアの影響過程に関する理論を理解する。 |
| 6 | 文化と心 1 | 文化により人の心はどのように影響を受けるかについて理解する。 |
| 7 | 文化と心 2 | 文化と心の関係を表す実証研究を概観し、人の心と文化の関係について理解を深める。 |
| 8 | 原因帰属と社会的推論・判断 1 | 原因帰属の理論と、原因帰属に伴うエラーやバイアスについて理解する。 |
| 9 | 原因帰属と社会的推論・判断 2 | 判断のための簡便方略であるヒューリスティックについて理解する。 |
| 10 | ステレオタイプ・差別 1 | ステレオタイプ、偏見、差別について理解する。 |
| 11 | ステレオタイプ・差別 2 | ステレオタイプが生起し、それが影響を及ぼす過程について理解を深める。 |
| 12 | 実験 | IATによる潜在的なステレオタイプについての実験を行い、潜在的なレベルで自動的な価値基準が存在することを体験的に理解する。 |
| 13 | 公正・公平 1 | 分配的公正と手続き的公正を理解し、分配的公正における3つの基準を説明できるようになる。 |
| 14 | 公正・公平 2 | 人の不公正に対する反応と、公正にこだわる理由について理解する。 |
| 15 | これまで何を学んだか | まとめと展望 |

《専門教育科目 相談援助共通科目》

| | | | | | |
|---------------------------|---------|--|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 社会保障論 I | | 科目ナンバリング | SSPB12011 | |
| 担当者氏名 | 伊藤 博康 | | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・必修 | 開講年次・開講期 | 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-1 何事にも関心をもち、探求しようとする態度（知的好奇心） ○ 1-2 文化・社会・自然など人間を取り巻く環境を理解できる（知識・理解） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ○ 2-5 地域や人の問題を批判的に考察し望ましい方向に共に行動できる（人に働きかける力） ○ 3-5 市民として専門家として自律的に学習を継続することができる（市民性・生涯学習力） | | | |

《授業の概要》

社会保障の概念、理念、歴史、構造について学び、各論として年金保険制度と医療保険制度を教授する。

《テキスト》

『社会保障』（新・社会福祉士養成講座12）
社会福祉士養成講座編集委員会（編）、2016
中央法規出版、2016

《参考図書》

『国民衛生の動向』
『国民の福祉と介護の動向』
『保険と年金の動向』
『厚生労働白書』
上記4冊 厚生労働統計協会、2016

《授業の到達目標》

社会保障の概念、理念、歴史を理解し、構造を把握して年金保険制度と医療保険制度を説明できる。

《授業時間外学習》

保健、医療、福祉に関する新聞記事をチェックし、特に大切と思うものはスクラップしておくこと。

《成績評価の方法》

定期試験 70%
出席 20%
授業態度 10%
提出物等については、コメントを付記して返却する。

《備考》

本教科は社会福祉士・精神保健福祉士国家試験に対する科目である。
国家試験合格を目標に学習すること。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|---------------|------------------------------|
| 1 | 現代社会と社会保障(1) | 私たちの生活と社会保障 |
| 2 | 現代社会と社会保障(2) | 社会保障の理念と機能 |
| 3 | 社会保障の歴史(1) | 欧米における社会保障の歴史的展開 |
| 4 | 社会保障の歴史(2) | 日本における社会保障の歴史的展開 |
| 5 | 社会保障の構造(1) | 社会保障制度の体系 |
| 6 | 社会保障の構造(2) | 社会保険の構造、社会扶助の構造 |
| 7 | 社会保障の財源と費用(1) | 社会保障の費用 |
| 8 | 社会保障の財源と費用(2) | 社会保障の財源、社会保障と経済 |
| 9 | 年金保険制度(1) | 年金保険制度の沿革と概要 |
| 10 | 年金保険制度(2) | 国民年金 |
| 11 | 年金保険制度(3) | 厚生年金保険、共済年金 |
| 12 | 年金保険制度(4) | 年金保険制度をめぐる最近の動向 |
| 13 | 医療保険制度(1) | 医療保険制度の沿革と概要 |
| 14 | 医療保険制度(2) | 健康保険と共済制度、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度 |
| 15 | 医療保険制度(3) | 国民医療費と医療をめぐる最近の動向 |

《専門教育科目 相談援助共通科目》

| | | | | | |
|---------------------------|--|-------|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 社会保障論Ⅱ | | 科目ナンバリング | SSPB12012 | |
| 担当者氏名 | 伊藤 博康 | | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・必修 | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-1 何事にも関心をもち、探求しようとする態度（知的好奇心） ○ 1-2 文化・社会・自然など人間を取り巻く環境を理解できる（知識・理解） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ○ 2-5 地域や人の問題を批判的に考察し望ましい方向に共に行動できる（人に働きかける力） ○ 3-5 市民として専門家として自律的に学習を継続することができる（市民性・生涯学習力） | | | | |

《授業の概要》

社会保障論Ⅰに続いて、超高齢社会の日本の介護保険制度、労働保険制度、社会福祉制度を教授し、諸外国の社会保障制度を日本と比較しながら学ぶ。

《テキスト》

『社会保障』（新・社会福祉士養成講座12）
社会福祉士養成講座編集委員会（編）、2016
中央法規出版、2016

《参考図書》

『国民衛生の動向』
『国民の福祉と介護の動向』
『保険と年金の動向』
『厚生労働白書』
上記4冊 厚生労働統計協会、2016

《授業の到達目標》

介護保険制度、労働保険制度、社会福祉制度を説明できる。
諸外国の社会保障制度を整理し日本の制度と比較して、良い所、悪い所を論じることができる。

《授業時間外学習》

保健、医療、福祉に関する新聞記事をチェックし、特に大切と思うものはスクラップしておくこと。

《成績評価の方法》

定期試験 70%
出席 20%
授業態度 10%
提出物等についてはコメントを付記して返却する。

《備考》

本教科は社会福祉士・精神保健福祉士国家試験に対する科目である。
国家試験合格を目標に学習すること。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|-----------------|------------------------------|
| 1 | 介護保険制度(1) | 介護保険制度の経緯 |
| 2 | 介護保険制度(2) | 介護保険制度の概要 |
| 3 | 介護保険制度(3) | 介護保険制度をめぐる最近の動向 |
| 4 | 労働保険制度(1) | 労働保険制度の沿革と概要、労働者災害補償保険 |
| 5 | 労働保険制度(2) | 雇用保険、労働保険制度をめぐる最近の動向 |
| 6 | 社会福祉制度(1) | 社会福祉制度の沿革と概要 |
| 7 | 社会福祉制度(2) | 生活保護制度（公的扶助）、児童福祉 |
| 8 | 社会福祉制度(3) | 障害者福祉、ひとり親家庭の支援 |
| 9 | 社会福祉制度(4) | 高齢者福祉、社会手当制度 |
| 10 | 社会保障と民間保険(1) | 民間保険に期待される役割、古典的社会保障と民間保険の比較 |
| 11 | 社会保障と民間保険(2) | 民間保険の概要、企業年金と個人年金 |
| 12 | 社会保障が当面する課題(1) | 少子高齢化の動向 |
| 13 | 社会保障が当面する課題(2) | 労働市場の変化と社会保障、少子化への取り組み |
| 14 | 諸外国に見る社会保障制度(1) | 社会保障の類型、社会保障の国際化 |
| 15 | 諸外国に見る社会保障制度(2) | 諸外国の社会保障 |

| | | | | | |
|---------------------------|--|-------|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 高齢者に対する支援と介護保険制度 I | | 科目ナンバリング | SSWB22013 | |
| 担当者氏名 | 小倉 毅 | | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 | 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-3 適切な情報を収集して読み解く力、文章を作成してまとめることができる（論理的思考力、情報リテラシー） ○ 2-3 地域と関わり社会資源や生活に関する資料を収集できる（地域と関わる力、チームワーク、リーダーシップ） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ◎ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） | | | | |

《授業の概要》

本講義では、高齢者を取り巻く社会情勢、福祉、介護需要について理解することを目的とする。また、高齢者福祉制度の発展過程について理解していく。特に、介護保険制度の基本的枠組みや、サービス体系を理解する。さらに高齢者を支援する組織の役割、高齢者虐待や地域移行、就労の実態なども段階的に理解を深めていく。

《テキスト》

『高齢者に対する支援と介護保険制度（新・社会福祉養成講座13）』社会福祉士養成講座編集委員会 中央法規出版2015

《参考図書》

『2017年版 福祉小六法』福祉小六法編集委員会 みらい
『厚生労働白書』平成28年度版
『国民福祉の動向』2016/2017 厚生労働統計協会

《授業の到達目標》

- (1) 高齢者の現状を理解し、今後の高齢者政策の目指すべき方向性を正しい把握する。
- (2) 高齢者に係る法律・制度を理解し、その運用について正しく理解する。
- (3) 介護保険制度の概要とさまざまな福祉サービスを理解する。

《授業時間外学習》

- (1) 予習の方法
下記の授業計画はテキストに準拠しています。該当する箇所を前もって読んでおくようにして下さい。
- (2) 復習の方法
授業中に整理するプリントを中心に復習して下さい。また、理解が十分でない場合には、積極的に質問して下さい。

《成績評価の方法》

- (1) 授業への参加とその成果（20%）
授業への参加態度・成果については随時説明します。
- (2) レポート・小テスト（20%）
分からないことは、オフィスアワー等で質問を受け付ける。
- (3) 定期試験（60%）

《備考》

本科目は、社会福祉士国家試験科目であるので、国家試験受験予定者は必修である。また、その他の国家試験科目の内容とあわせて横断的に捉え学習してほしい。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|---------------|--|
| 1 | 高齢者を取り巻く社会情勢① | 高齢者を取り巻く生活実態を理解する。また、高齢者の身体的・精神的理解を通じて、高齢者に係る問題を総合的に理解する。 |
| 2 | 高齢者を取り巻く社会情勢② | 高齢者を取り巻く社会情勢から、家族問題や介護問題、さらに経済問題を通じて、高齢者や家族のニーズを理解する。 |
| 3 | 高齢者福祉の発展過程① | 高齢者保健福祉の起源と生成（古代から近代）までを理解する。 |
| 4 | 高齢者福祉の発展過程② | 社会福祉3法から介護保険制度までの高齢者保健福祉制度の発展について理解する。 |
| 5 | 高齢者を取り巻く関連施策① | 老人福祉法及高齢者の医療の確保に関する法律について理解する。 |
| 6 | 高齢者を取り巻く関連施策② | 高齢者虐待防止法について理解する。 |
| 7 | 高齢者を取り巻く関連施策③ | バリアフリー新法及び高齢者の居住に関する法律について理解する。 |
| 8 | 介護保険制度① | 介護保険制度の目的や理念と全体像を理解する。 |
| 9 | 介護保険制度② | 介護保険制度の法改正に至る経緯や保険財政の概要、さらに介護人材の確保に関連した法制度の動向（2025年の高齢者介護問題を含む）について理解する。 |
| 10 | 介護保険制度③ | 介護保険制度の要介護認定の仕組みと介護報酬について理解する。 |
| 11 | 介護保険制度④ | 介護保険制度と地域支援事業（2015年の高齢者介護を含む）及びサービスをの質を確保するための仕組みについて理解する。 |
| 12 | 介護保険制度⑤ | 介護保険制度における専門職の役割と実際と介護保険サービス体系（居宅・住宅・施設・介護予防・地域密着サービス）について理解する。 |
| 13 | 介護保険制度⑥ | 介護保険制度における組織および団体（行政機関の役割、指定サービス事業者・国民健康保険団体連合会）の役割と実際について理解する。 |
| 14 | 介護保険制度⑦ | 介護保険制度における組織および団体（地域包括支援施設インター）の役割と実際について理解する。 |
| 15 | 介護保険制度⑧ | 介護保険制度における組織および団体（社会福祉協議会、ボランティア団体・非営利民間活動）の役割と実際について理解する。 |

| | | | | |
|---------------------------|--|-------|----------|-----------|
| 科目名 | 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ | | 科目ナンバリング | SSWB22014 |
| 担当者氏名 | 小倉 毅 | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 |
| | | | | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-3 適切な情報を収集して読み解く力、文章を作成してまとめることができる（論理的思考力、情報リテラシー） ○ 2-3 地域と関わり社会資源や生活に関する資料を収集できる（地域と関わる力、チームワーク、リーダーシップ） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ◎ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） | | | |

《授業の概要》

高齢者保健福祉の発展的過程や、介護保険制度を学びながら、高齢者の生活実態とそれを取り巻く社会情勢、福祉及び介護支援についての現状を理解する。その上で、高齢者支援の方法、専門職の役割・介護概念・介護過程を理解し、高齢者へのケア（介護技法や介護予防）、認知症ケア、終末期ケア（グリーフケアを含む）などの具体的な支援を行うための知識、技法等を習得することを目的とする。

《テキスト》

『高齢者に対する支援と介護保険制度（新・社会福祉養成講座13）』社会福祉士養成講座編集委員会 中央法規出版2015

《参考図書》

『2017年版 福祉小六法』福祉小六法編集委員会 みらい
『厚生労働白書』平成28年度版
『国民福祉の動向』2016/2017 厚生労働統計協会

《授業の到達目標》

- (1) 高齢者福祉制度及び高齢者支援と方法を理解ができる。
- (2) 高齢者を支援する専門職の役割（チームアプローチや倫理）を理解することができる。
- (3) 介護の概念と理念、対象理解を深めることができる。
- (4) 介護過程と社会福祉士の関係を理解することができる。
- (5) 日常生活支援、終末期支援など、エビデンスに基づいた支援方法を身につける。

《授業時間外学習》

- (1) 予習の方法
下記の授業計画はテキストに準拠しています。該当する箇所を前もって読んでおくようにして下さい。
- (2) 復習の方法
授業中に整理するプリントを中心に復習して下さい。また、理解が十分でない場合には、積極的に質問して下さい。

《成績評価の方法》

- (1) 授業への参加とその成果（20%）
授業への参加態度・成果については随時説明します。
- (2) レポート・小テスト（20%）
分からないことは、オフィスアワー等で質問を受け付ける。
- (3) 定期試験（60%）

《備考》

本科目は、社会福祉士国家試験科目であるので、国家試験受験予定者は必修である。また、その他の国家試験科目の内容とあわせて横断的に捉え学習してほしい。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|--------------|---|
| 1 | 介護保険制度① | 高齢者支援方法（アセスメントと相談援助）について、介護保険制度における連携と、介護保険制度外サービスの連携方法について理解する。 |
| 2 | 介護保険制度② | 高齢者支援方法（アセスメントと相談援助）について、施設退所し居宅生活へ移行後の連携方法と、高齢者虐待対応における連携方法について理解する。 |
| 3 | 介護保険制度③ | 介護保険制度における専門職の役割と専門職倫理、チームアプローチ（他職種連携）の実際について理解する。 |
| 4 | 介護の概念と範囲 | 介護の定義や対象に理解を深め、自立した日常生活を営むことが難しい障害を抱えた利用者に対する生活支援や家族との関係、社会関係の調整について理解する。 |
| 5 | 介護の理念と介護の対象 | 在宅生活は、個人の生活場面など、状況によっては利用者の人権を侵すこともなりかねない。その意味において介護職（ケアワーカー）の倫理について理解する。 |
| 6 | 高齢者の介護予防 | 介護予防事業は、2006年に施行された介護保険法によって、介護保険の一端を担う事業として開始された。ここでは概要と、これからの介護予防を理解する。 |
| 7 | 介護過程の概要について① | 介護行為は、利用者による主訴から始まり、利用者の介護状態により日々変化する。そこで、一連の問題解決型アプローチである介護過程について概要を理解する。 |
| 8 | 介護過程の概要について② | 介護保険制度におけるケアマネジメントにおける長期目標、短期目標を前提とする介護サービス計画と介護過程における展開技法について理解する。（事例検討） |
| 9 | 介護過程の概要について③ | 介護過程を使った生活支援の事例検討を行い、介護過程と社会福祉士の関係を理解する。 |
| 10 | 介護の技法について | 介護は、生活支援技術であるため、実際の介護技術は生活の隅々にまで配慮を必要とする。そこで、基本的な介護の考え方、根拠となる理論や援助の基準などを理解する。 |
| 11 | 認知症ケアについて① | 高齢者介護特有の事情には、脳卒中やパーキンソンや行動障害、認知症がある。ここでは、認知症について理解する。 |
| 12 | 認知症ケアについて② | 認知症高齢者とその家族を支えるための支援方法を学び、オレンジプラン策定と地域連携体制について理解する。 |
| 13 | 終末期ケアについて | 高齢者の終末期における特徴を理解し、基本的な考え方や具体的な展開方法を理解する。（終末期ケアの実際例を参考にする） |
| 14 | 住環境について | 家族や近隣との関係を考慮しながら、日常生活を心地よいものにするために必要な住環境を理解する。 |
| 15 | 近未来の高齢者福祉課題 | 近未来の高齢者が当面する課題や、高齢者に求められる社会活動システムなどについて理解する。 |

《専門教育科目 相談援助共通科目》

| | | | | | |
|---------------------------|--|-------|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 | | 科目ナンバリング | SSPB22015 | |
| 担当者氏名 | 小出 享一 | | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 | 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-2 文化・社会・自然など人間を取り巻く環境を理解できる（知識・理解） ◎ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感性、観察力、問題発見力） ○ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） ○ 3-3 人のニーズや地域特性、社会状況に合わせて柔軟に相談・援助を進めることができる（創造的思考力） ○ 3-4 地域で人々を力づけ政策の形成や変容を促すことができる（アドボカシー） | | | | |

《授業の概要》

障害者が「社会にあってはならない存在」と言われた時代から障害者権利条約及び障害者差別解消法に至るまでの道程を取り上げたい。障害者を取り巻く現状を踏まえ、障害者自立支援に関する法律・制度を理解し、事例を通してその実際を学ぶ。授業ではテキストのほか、新聞記事、DVDなども活用する。また障害者の支援にかかわっているゲストスピーカーで来てもらい、話しをしてもらう予定である。

《テキスト》

新・社会福祉士養成講座14『障害者の支援と障害者自立支援制度』（中央法規出版）

《参考図書》

参考図書は授業時にその都度、紹介したい。

《授業の到達目標》

①障害者総合支援法を中心に障害者支援にかかわる法律・制度を学ぶ。②制度の担い手となる組織・団体・専門職の役割について学ぶ。③多職種連携や障害児の支援などについても学ぶ。

《授業時間外学習》

社会福祉は、その時々の政治、社会、経済のあり方や状況によって、変化し、動く。法律・制度や福祉サービスはその影響を受けることが多い。特に障害者福祉関係は、現在、動きが活発である。新聞や雑誌、テレビ、インターネットなどの情報を活用して、社会の動向などに注目してほしい。

《成績評価の方法》

筆記試験、授業態度、授業への参加度等によって評価する。

《備考》

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|--------------------|---|
| 1 | オリエンテーション | 障がいを持って生きるということ。（自己紹介に代えて） |
| 2 | 障害者を取り巻く社会情勢と生活実態① | ①障害者を取り巻く社会情勢と歴史 |
| 3 | 障害者を取り巻く社会情勢と生活実態② | ②障害者の生活実態、③障害とは、ICF 医学モデルと生活モデル |
| 4 | 障害者にかかわる法体系① | 障害者権利条約、障害者差別解消法、障害者基本法など |
| 5 | 障害者にかかわる法体系② | 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、発達障害者支援法など |
| 6 | 障害者にかかわる法体系③ | 障害者にかかわるその他の法体系（年金・雇用・教育）など |
| 7 | 障害者にかかわる法体系④ | 交通アクセスと障害者運動（バリアフリー法） |
| 8 | 障害者自立支援制度① | 障害者総合支援法の理念・考え方 |
| 9 | 障害者自立支援制度② | ①自立支援給付、②支給決定、③自立支援医療費、④補装具費など |
| 10 | 障害者自立支援制度③ | ①地域生活支援事業、②障害福祉計画、③苦情解決、④障害児に対する支援など |
| 11 | 障害者自立支援制度④ | ゲストスピーカーの講義（自立生活支援センター） |
| 12 | 行政・組織・団体の役割 | ①行政機関の役割、②障害者障害者支援施設の役割、③労働機関・教育機関の役割 |
| 13 | 専門職の役割 | ①専門職の価値・倫理、②主な専門職、③相談支援専門員、④サービス管理責任者など |
| 14 | 多職種連携・ネットワーキング | ①医療・教育・労働関係機関との連携、②社会福祉士国家試験対策 1 |
| 15 | まとめ | ①社会福祉士国家試験対策 2 |

| | | | | | |
|---------------------------|---|-------|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 | | 科目ナンバリング | SSWB22016 | |
| 担当者氏名 | 小倉 毅 | | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 | 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ◎ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ○ 2-5 地域や人の問題を批判的に考察し望ましい方向に共に行動できる（人に働きかける力） ○ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） ○ 3-3 人のニーズや地域特性、社会状況に合わせて柔軟に相談・援助を進めることができる（創造的思考力） ○ 3-4 地域で人々を力づけ政策の形成や変容を促すことができる（アドボカシー） | | | | |

《授業の概要》

少子・高齢化が進むなか、子どもや子育て家庭がおかれている状況も複雑化しており、さまざまな視点から支援していかなければならない。そこで、児童福祉を实践するために必要な児童福祉理念や意義、法体系を理解するとともに、母子保健、障がい、子育て支援、ひとり親家庭、社会的養護、非行、情緒障がい、児童虐待、家庭内暴力などの分野別の現状と施策を把握し、それぞれの課題を考察していく。

《テキスト》

- ①社会福祉士養成講座編集委員会 新・社会福祉士養成講座 15 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 中央法規2015
- ②福祉小六法 みらい

《参考図書》

第3版 児童家庭福祉 小倉毅・松井圭三 編 大学教育出版

《授業の到達目標》

- ・児童・家庭福祉の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要と実際を理解する。
- ・児童の定義と権利、児童福祉法など各法制度を理解する。
- ・現代の児童・家庭福祉について論じることができる。

《授業時間外学習》

- (1) 予習の方法
下記の授業計画はテキストに準拠しています。該当する箇所を前もって読んでおくようにして下さい。
- (2) 復習の方法
授業中に整理するプリントを中心に復習して下さい。また、理解が十分でない場合には、積極的に質問して下さい。

《成績評価の方法》

- (1) 授業への参加とその成果 (20%)
授業への参加態度・成果については随時説明します。
- (2) レポート・小テスト (20%)
分からないことはオフィスアワー等で質問を受け付ける。
- (3) 定期試験 (60%)

《備考》

- ①私語をはじめ、他の受講者の迷惑なる行為は慎むこと。
- ②特別な事情がないかぎり、遅刻は一切認めません。
- ③質問は、授業中もしくはオフィスアワーで受け付けます。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|--------------------|--|
| 1 | 現代社会と児童・家庭の問題 | 現代社会が生み出す子育て・子育ての実情と近年の子育て・子育て支援の仕組みを理解する。 |
| 2 | 児童・家庭福祉の理念 | 児童・家庭福祉は、保護者による私的責任（自助）を核にして、社会的責任（共助）、公的責任（公助）が関与することによって成立していることを理解する。 |
| 3 | 児童の権利保障、児童・家庭福祉の歩み | 児童を権利主体として認め、その福祉を実現するようになった経過を、日本および英米の制度の展開及び具体的な活動の歩みを通して理解する。 |
| 4 | 児童・家庭福祉の法制度 | 児童福祉法をはじめとして、児童福祉六法及び児童虐待の防止等に関する法律など、児童・家庭福祉に関係する法律を理解し、児童福祉制度の概要を考える。 |
| 5 | 児童・家庭福祉の行政機関と施設 | 児童・家庭福祉サービスの体系、行政機関・児童福祉施設等の実施体制、サービスの利用方式を理解するとともに、サービスが計画的に推進されていることを理解する。 |
| 6 | 児童・家庭福祉の専門職 | 児童と家庭福祉に関係する行政機関と施設の専門職について理解する。 |
| 7 | 分野別課題と施策 ①母子保健 | 母子保健の歩みと現状を踏まえながら、母子保健の制度・施策を理解し、その課題を理解する。 |
| 8 | ②障がい・難病のある児童と家族 | 障がいや難病のある児童と家族の実情を踏まえながら、児童や家族のライフコースの視点に立ち支援の制度・施策を理解し、その課題を考える。 |
| 9 | ③保育・子育て支援 | 少子化の進行、家庭や地域の養育機能の変化を踏まえながら、保育・子育て支援の取り組みを理解し、その課題を考える。 |
| 10 | ④ひとり親家庭 | ひとり親家庭の現状を踏まえながら、ひとり親家庭の福祉施策の概要を理解し、その課題を考える。 |
| 11 | ⑤児童の社会的養護 | 児童の社会的養護への取り組み方の変遷を踏まえながら、家庭支援型・家庭補完型・家庭代替型社会的養護の仕組みを理解し、その課題を考える。 |
| 12 | ⑥非行児童・情緒障がい児 | 非行児童と情緒障がい児の動向を踏まえながら、非行児童と情緒障がい児とその家族への支援に関する施策を理解し、その課題を考える。 |
| 13 | ⑦児童虐待 | 児童虐待の実態を踏まえながら、児童を虐待から保護する仕組みを理解し、その課題を考える。 |
| 14 | ⑧ドメスティック・バイオレンス | 婦人保護から女性福祉への変遷を踏まえながら、家庭内暴力における児童・家庭に関する女性を支援するための制度・施策を理解し、その課題を考える。 |
| 15 | 児童・家庭への相談援助活動 | 児童・家庭福祉の理念および制度を踏まえながら、児童・家庭福祉分野における相談援助活動の留意点を理解する。 |

《専門教育科目 相談援助共通科目》

| | | | | | |
|---------------------------|----------|---|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 保健医療サービス | | 科目ナンバリング | SSPB23003 | |
| 担当者氏名 | 和田 光徳 | | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 | 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-1 何事にも関心をもち、探求しようとする態度（知的好奇心） ○ 1-2 文化・社会・自然など人間を取り巻く環境を理解できる（知識・理解） ◎ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ○ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） | | | |

《授業の概要》

現在の保健医療サービスは、医療機関を役割分担しつないでいく「地域医療連携体制」と介護保険法など介護システムと連動・協働する地域包括ケアシステムの構築が求められている。本講義では、社会福祉専門職の基礎知識として、保健医療サービスの構造、制度概要を学び、多機関・多職種協働といわれる支援体制に、ソーシャルワーカーが関わる意義を概説する。

《授業の到達目標》

保健医療サービスの利用者である患者および家族の生活問題を学ぶ。そのための基本的枠組みである

1. 保健医療サービスの提供体制
2. 医療保険制度
3. 医療ソーシャルワークの機能、について答えることができる。

《成績評価の方法》

- (1) 定期試験（持ち込み不可） 60%
 - (2) 授業内小テスト 40%
- 提出物等についてはコメントを付記し返却する。

《テキスト》

新・社会福祉士養成講座『保健医療サービス』 中央法規出版

《参考図書》

新・医療福祉学概論 佐藤俊一・竹内一夫・村上須賀子編著
川島書店 2010
医療福祉総合ガイドブック 2015年度版 NPO法人日本医療
ソーシャルワーク研究会編集 2015

《授業時間外学習》

テキストを中心に授業を進めます。予習復習をしっかりと行うことが必要です。

《備考》

講義内容を深める質問、意見を歓迎します。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|------------------------|--|
| 1 | 保健医療サービスの構成要素 | 保健医療サービスとは：ヘルスケアを理解する、また保健医療サービスのひと・もの・かね・情報という構成要素を理解する（第1章 第1節） |
| 2 | 戦後の保健医療サービスの整備・拡充の推移 | 戦後日本における保健医療サービスの体制づくりの変遷を理解する（第1章 第2節・第3節・第4節） |
| 3 | 保健医療サービスを提供する施設とシステム① | 第2章 第1節 第2節 医療法に規定される理念や施設の種類と概要を理解する |
| 4 | 保健医療サービスを提供する施設とシステム② | 診療報酬上における医療施設の機能・類型、介護保険法における施設等の機能・類型を理解する（第2章 第3節・第4節） |
| 5 | 地域包括ケアシステムについて | 地域包括ケアシステムとは何か、その構成要素と体制づくり、課題について学習する（第2章 第5節） |
| 6 | 医療ソーシャルワーカーの役割 | 医療ソーシャルワーカーの歴史的展開と業務の枠組みを理解する（第3章 第1節） |
| 7 | 医療ソーシャルワーカーの実践業務① | 医療ソーシャルワーカーの実践業務の内容（ミクロのソーシャルワーク）を理解する（第3章 第2節） |
| 8 | 医療ソーシャルワーカーの実践業務② | 医療ソーシャルワーカーのミクロからメゾへのソーシャルワーク実践を理解する（第3章 第3節） |
| 9 | 保健医療サービス専門職の役割（病院内チーム） | 保健医療サービス専門職の概観・チームの形態等チームアプローチについて学ぶ（第4章 第1節、第6章 第1節） |
| 10 | 保健医療サービス専門職の役割（地域のチーム） | 保健医療サービス専門職の概観・多機関・多職種協働のチーム、クリティカルパスなどチームの運営方式について学ぶ（第6章 第3節） |
| 11 | 患者の権利と専門職の倫理 | 保健医療サービス専門職の基本姿勢・患者の権利と専門職の倫理、インフォームド・コンセントについて理解する（第4章 第2節） |
| 12 | 専門職の視点と共有 | 保健医療サービス専門職の視点と役割、ソーシャルワーカーの視点とそれらが協働する「カンファレンス」の機能について理解する（第4章 第3節） |
| 13 | 保健医療サービスと給付の仕組み① | 医療保険制度および公費負担医療制度における診療報酬制度の概要を知る（第5章 第1節・第3節） |
| 14 | 保健医療サービスと給付の仕組み② | 介護保険制度における介護報酬の概要を知る（第5章 第2節） |
| 15 | 地域の社会資源との連携づくり | 地域の保健医療ネットワーク構築のためのソーシャルワーク実践と連携方法、地域の連携団体を知る（第3章 第4節、第6章 第2節、第7章 第1節・第2節） |

《専門教育科目 相談援助共通科目》

| | | | | | |
|---------------------------|--|-------|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 低所得者に対する支援と生活保護制度 | | 科目ナンバリング | SSPB22018 | |
| 担当者氏名 | 未定 | | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <input type="radio"/> 1-3 適切な情報を収集して読み解く力、文章を作成してまとめることができる（論理的思考力、情報リテラシー） <input type="radio"/> 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感性、観察力、問題発見力） <input checked="" type="radio"/> 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） <input type="radio"/> 3-3 人のニーズや地域特性、社会状況に合わせて柔軟に相談・援助を進めることができる（創造的思考力） | | | | |

《授業の概要》

本講義では、貧困に関する先行研究、および英国、日本の公的扶助の歴史的形成過程と発展を概観し、わが国における低所得者の生活実態を理解する。また、わが国の生活保護制度制度の実施体制などの理解を通して、ソーシャルワーカー（SW）の役割、関係諸機関とのネットワークの構築等を学ぶ。これと並行して、被保護者への具体的な援助計画を立て、自立支援や住宅政策などの取り組みについて理解を深める。

《授業の到達目標》

- 本講義では以下の達成目標を設定する。
1. 社会福祉政策における公的扶助の役割を理解する。
 2. 貧困をめぐる課題とその背景を考え、適切な支援計画を思考する。
 3. 生活保護に関する事例をもとに、生活保護の制度を利用した援助方法を立てる。
 4. 低所得者の就労支援の援助計画を立て課題点を分析する。

《成績評価の方法》

1. 授業内討論等への参加とその成果（20%）
2. レポート課題等の提出物（30%）
3. 定期試験（50%）

《テキスト》

「低所得者に対する支援と生活保護制度」新・社会福祉士養成講座16/ 中央法規出版

《参考図書》

《授業時間外学習》

毎日、その日の新聞に目を通し、問題意識を持って授業に臨んでほしい。

《備考》

演習・ロールプレイを多用するので出席は必須

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|---------------------|---|
| 1 | オリエンテーション | 本講義を学ぶに際しての受講上の留意点、成績評価、出欠について周知する。また、基本的な出発点としての憲法第25条の理解を深める。 |
| 2 | 公的扶助制度の歴史 | 近代以降の日本の貧困政策、選別的救済の歴史を概観し、戦後の生活保護制度の制定から今日までの社会福祉政策を跡付ける。 |
| 3 | 英国の貧困政策の歴史 | エリザベス救済法を起点に、被救済者に対する差別的な扱いからナショナルミニマムへと展開する英国の社会福祉政策理念を概観する。 |
| 4 | 貧困と相対的はく奪 | ティトマスの相対的はく奪の理論を学び、絶対的貧困と相対的貧困の概念について理解を深める。参考として開発途上国のVTRを用いる。 |
| 5 | 低所得者層の生活実態と貧困 | 事例問題を議論し、時系列に沿って検討していきながら、低所得者問題の理解を深める。 |
| 6 | 生活保護の実施体制 | 生活保護の実施体制について理解する。 |
| 7 | 生活保護の原理・原則 | 生活保護の原理・原則について理解する。 |
| 8 | 生活保護基準と要否判定 | 生活保護基準と要否判定について理解する。現場のソーシャルワーカーによる講義を予定している。 |
| 9 | 生活保護の動向と財源 | 生活保護の動向と財源について理解する。現場のソーシャルワーカーによる講義を予定している。 |
| 10 | 自立支援プログラムによる相談援助 | 自立支援プログラムの実施におけるソーシャルワーカーの相談援助の方法を学ぶ。ロールプレイによって理解を深める。 |
| 11 | ホームレスの生活と相談援助 | ホームレスの人々の生活支援の方法を学ぶ。住宅政策についても理解を深める。 |
| 12 | 低所得者への社会福祉サービス | 低所得者への福祉サービスの種類、およびその支援の方法を学ぶ。事例をもとに検討を重ね理解を深める。 |
| 13 | 低所得者への就労支援サービス | 低所得者への就労支援サービス、およびその支援の方法を学ぶ。事例をもとに検討を重ね理解を深める。 |
| 14 | ソーシャルワークの視点から貧困を考える | 生活困窮者支援におけるソーシャルワーカーの相談援助の方法を学ぶ。ロールプレイによって理解を深める。 |
| 15 | まとめ | 講義での重要項目について再度復習し、目標達成ができた事を確認する。 |

《専門教育科目 相談援助共通科目》

| | | | | | |
|---------------------------|-------------|---|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 権利擁護と成年後見制度 | | 科目ナンバリング | SSPB22019 | |
| 担当者氏名 | 関川 雅世 | | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-4 学習計画を立てルールや時間を守って課題を完成できる（自己管理能力） ◎ 2-5 地域や人の問題を批判的に考察し望ましい方向に共に行動できる（人に働きかける力） ○ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） ○ 3-4 地域で人々を力づけ政策の形成や変容を促すことができる（アドボカシー） | | | |

《授業の概要》

「権利擁護と成年後見制度」では日本国憲法、行政法、民法等の理解は必須であるが、対象者は認知症など社会福祉の対象者であることから、授業では法学の未履修者も受け入れ、基礎的な法学の授業から始める。法や社会福祉の専門職が、判断能力の衰えた対象者の方々の日常生活や人権をどのように護ればよいのかを、さまざまな社会資源の連携と権利擁護の観点から考察し、その運用について理解を深める。

《授業の到達目標》

- (1) 日本国憲法・行政法・民法を理解し、その運用について正しく把握する。
- (2) 権利擁護・成年後見制度のしくみと関係諸機関について理解する。
- (3) 権利擁護・成年後見制度を必要とする人々の現状を理解し、専門職連携についてその実際を学ぶ。

《成績評価の方法》

- (1) 授業内討論等への参加とその成果 (20%)
- (2) レポート課題等の提出物 (30%)
- (3) 定期試験 (50%)

《テキスト》

『新・社会福祉士養成講座 19 権利擁護と成年後見制度』社会福祉士養成講座編集委員会編、中央法規出版社

《参考図書》

授業中、適宜指示する。

《授業時間外学習》

- (1) 予習：適宜予習課題、およびテキスト中の該当箇所を指示する。
- (2) 復習：自ら授業内容の再確認を行うこと。理解が十分でない項目などに関しては、積極的に担当者に質問し、毎回の授業を確実なものにしていく努力が望まれる。授業では適宜、関連図書などの紹介も行う。

《備考》

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|-------------------------|--|
| 1 | オリエンテーション | 講義の方法、および授業の概略をつかむ。 |
| 2 | 日本国憲法・行政法の理解 | 日本国憲法の理念、および人権思想について学ぶ。また憲法の具体的な方法としての行政法を理解する。 |
| 3 | 民法（親族・相続/物件）の理解 | 権利擁護・成年後見制度は財産問題と切り離せない。このことを踏まえて、民法の基礎的な理解を深める。親族・相続・契約・物件についての知識を確実なものとする。 |
| 4 | 成年後見制度の概要（後見/保佐/補助人） | 任意後見・法廷後見の相違、および後见人・保佐人・補助人の役割と権利・義務を理解する。 |
| 5 | 成年後見制度と関係機関の理解 | 家庭裁判所、法務局（後見登録）の活動内容を把握する。弁護士・司法書士の役割、権限等を理解する。 |
| 6 | 任意後見制度に係る諸問題：不法行為/民事訴訟等 | 任意後見の実際についてさまざまな事例をもとに理解を深める。 |
| 7 | 日常生活自立支援事業の概要(1) | 日常生活自立支援事業の概要、および社会福祉協議会の役割について学ぶ。 |
| 8 | 日常生活自立支援事業の概要(2) | 認知症高齢者の日常生活の支援の概要を把握し、事例をもとに理解を深める。 |
| 9 | 知的・身体障害者の権利擁護問題 | 知的障害者・身体障害者の日常生活、および職場での支援の概要を把握し、事例をもとに理解を深める。 |
| 10 | 精神障害者の権利擁護問題 | 精神障害者の日常生活の支援の概要を把握し、事例をもとに理解を深める。 |
| 11 | 児童分野における権利擁護問題 | 児童虐待の支援の概要を把握し、事例をもとに理解を深める。 |
| 12 | 専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）連携 | 各専門職による連携の実際をビデオにより学び、より良い支援についてグループ討論により理解を深める。 |
| 13 | 権利擁護と医師の役割 | 鑑定・診断に係る医師の役割と専門職連携の今後の課題を理解する。 |
| 14 | 成年後見制度利用支援事業 | 成年後見制度利用支援事業として、アルコール依存者、消費者被害者、多重債務者の問題を考える。 |
| 15 | I期まとめ | 補充説明とI期の総まとめ。 |

《専門教育科目 相談援助共通科目》

| | | | | | |
|---------------------------|--|-------|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 相談援助の理論と方法 I | | 科目ナンバリング | SSPB12020 | |
| 担当者氏名 | 竹内 一夫 | | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 4・必修 | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-2 文化・社会・自然など人間を取り巻く環境を理解できる（知識・理解） ○ 1-3 適切な情報を収集して読み解く力、文章を作成してまとめることができる（論理的思考力、情報リテラシー） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ○ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） ◎ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） | | | | |

《授業の概要》

対人援助の在り方について、面接の進め方、専門職としての価値、態度の再確認と、それを実践に移していける援助技術の展開の仕方について、講義と事例から学びを進める。

《テキスト》

社会福祉士養成講座編集委員会編「相談援助の理論と方法Ⅰ第3版」中央法規 2015

《参考図書》

- ・H.M. バートレット著 小松源助訳「社会福祉実践の共通基盤」ミネルヴァ書房 2009
- ・Germain, C著 小島蓉子訳「エコロジカル・ソーシャルワーク」学苑社 1992年
- ・社会福祉小6法 中央法規 2016

《授業の到達目標》

実習に赴いたときに、利用者の問題や、課題を利用者や家族との話しの中から、また記録の中からまとめだすことができ、具体的な支援計画の作成の手順とが理解できる。また、利用者との話をどのように展開していくかの流れを形成していくことができるようになる。

《授業時間外学習》

新聞をはじめとするメディアの報道に目を通すことと、人についての発達段階と、その各段階で遭遇する解決課題について、各自の知識として整理しておくこと。授業はシラバスに添って進められます。教科書の該当箇所を、各自でしっかりと事前学習をしてください。

《成績評価の方法》

評価は、授業態度30% 課題達成20% 終了時テスト50%として行う。この基準で出した評価点（100点満点）を、各自の評価とする。提出物については、コメントを付して返却する。

《備考》

遅刻は一切認めない。定時に始まり、定時に終わる。授業中の私語、携帯の操作は禁止する。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|-------------------------|--|
| 1 | 相談援助とは | 相談援助とは、その援助技術であるソーシャルワークとは、どのように考えるべきものであるのか、また相談援助にあたる専門職の役割とはについて検討する。 |
| 2 | ソーシャルワークの構成要素とその機能を考える | 人と環境との関連性を検討するとともに、個人、家族、小集団、地域等がそれぞれに、総合的な観点から、評価し、優れたところも保持した存在であることを、検討する。 |
| 3 | 人と環境との相互作用とは | システム理論をもとに、人と環境の関わり、人と人の関わりを検討するとともに、システム理論をソーシャルワークが取り入れる意味について検討する。 |
| 4 | 援助関係の形成と援助関係のもたらすもの | 援助関係とはどのような状況をいうのか、また、援助関係を形成していくにはどのような事柄に留意していくべきなのかを検討する。 |
| 5 | 援助者の機能と役割、また援助者に求められるもの | 援助関係で援助者が果たすべき役割はどのようなものであり、援助関係の質を高めるためには、援助者としてどのような取り組みが求められるのかを検討する。 |
| 6 | 対象による援助関係の特徴 | 援助の対象、利用者の状態、おかれている環境によって、形成されるべき援助関係についての配慮が求められるが、それぞれでどのような配慮を必要とするのかを検討する。 |
| 7 | 相談援助での一般的な留意点 | ソーシャルワーク援助のすべてのプロセスを通して、援助者はどのようなことに留意し、支援を進め、形作っていくのかについて述べる。 |
| 8 | インテーク面接の役割と留意点 | ソーシャルワーク援助でのインテーク面接の位置づけと、インテークワーカーの役割、クライアントのモチベーションと面接の進め方について検討する。 |
| 9 | 問題とは、ニーズとは、事実とは | 利用者の抱える困りごとを聴きとるためには、どのような配慮と、援助者の視点が求められるのか、真実に迫る面接を構成する要件とはについて検討する。 |
| 10 | アセスメントの精度を高める情報収集と分析 | アセスメントの精度が支援の効果を左右する。利用者の全方位的なアセスメントが総てを決することを意識したうえで、アセスメントの在り方を検討する。 |
| 11 | 解決課題設定と支援計画の作成 | 解決課題（ニーズ）の確定と、効率的な解決手順の設定を目指した利用者との共同作業の内容が、支援計画の質の高さに大きく影響することを確認する。 |
| 12 | 支援計画の実施とモニタリング | 周到な準備の上で実施される支援計画に基づいたサービス提供が、予定通りの効果を上げているのかの確認と、それによる利用者の変化についての確認の仕方を学ぶ。 |
| 13 | モニタリングと支援計画の変更 | モニタリング結果を参考に、予定通りの効果が発揮できていない原因の把握と、効果的なサービス提供がなされるためのサービスの変更や支援計画の修正について学ぶ。 |
| 14 | 支援の終了とアフターケア | 支援の終了は環境の変化を生み出し、利用者の新しいストレスとなりうる。新しい適応課題の出現の有無を確認するとともに、精神面のサポートを行うことの重要性を学ぶ。 |
| 15 | 効果的な面接の進め方 | 14回の授業を総括し、効果的な面接の進め方を確認し、より学びを実践に近づけるものとする。 |

《専門教育科目 相談援助共通科目》

| | | | | | |
|---------------------------|--|-------|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 相談援助演習 I A | | 科目ナンバリング | SSPB12021 | |
| 担当者氏名 | 和田 光徳、小林 茂 | | | | |
| 授業方法 | 演習 | 単位・必選 | 2・必修 | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ○ 1-4 学習計画を立てルールや時間を守って課題を完成できる（自己管理能力） ○ 1-5 自己の言動や役割に対して責任を持つとする態度（社会的責任） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ◎ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） | | | | |

《授業の概要》

社会福祉専門職としての価値、倫理を演習を通じて理解を深め、具体的に専門職の「態度」として表現ができるように、基礎的技能を習得する。そのために、自己理解や他者とのかわり、基本的な面接技法を学ぶ。

《テキスト》

「社会福祉士相談援助演習 第2版」日本社会福祉士養成校協会監修 中央法規

《参考図書》

《授業の到達目標》

- ・ソーシャルワークの価値、倫理を理解する。
- ・自己と他者の「違い」を理解し、「相手を尊重する」態度を身につける。
- ・ラポール形成の基礎となる傾聴のスキルを身につける。

《授業時間外学習》

演習は、並行して学習している科目群の知識を総合的に活用する授業です。関連科目の教科書についても予習・復習することが必要です。

《成績評価の方法》

- (1) 演習への参加態度や課題への取り組み姿勢 40%
 - (2) 授業後の振り返りレポート 40%
 - (3) 課題レポート 20%
- 提出物については、コメントを付記し返却する。

《備考》

演習は自らが体験し、学びを深める授業です。したがって、出席し授業に積極的に参加・協力することが、通常講義より大きな評価基準となります。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|-------------------|---|
| 1 | 授業オリエンテーション | 演習の意義、方法について説明し、授業への参加意思を明確にする。 |
| 2 | 対人援助の基礎 | 【演習＋講義】自己理解について学ぶ。 |
| 3 | 対人援助の基礎 | 【演習＋講義】自己理解を深める。 |
| 4 | 対人援助の基礎 | 【演習＋講義】人間理解（精神分析的理解、交流分析の自我状態、エゴグラム） |
| 5 | 対人援助の基礎 | 【演習＋講義】他者理解・自己覚知について学ぶ。 |
| 6 | ソーシャルワークの価値 | 【講義＋事例によるグループ討議】ソーシャルワークの普遍的価値、IFSW定義にみるソーシャルワークの使命、倫理綱領について学ぶ。 |
| 7 | 専門職としての価値、倫理と自己覚知 | 【事例によるグループ討議】個人の価値観と専門職としての価値をビネットを通じて学ぶ。 |
| 8 | コミュニケーションの基礎 | 【演習＋講義】言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーションを理解し、非言語的コミュニケーションの相互影響関係を学ぶ。 |
| 9 | 基礎的な面接技法 | 【演習】傾聴について（日常会話上の“よく聞く”と傾聴・「関与しながらの観察」の違いを、ロールプレイを通じて学ぶ） |
| 10 | 基礎的な面接技法 | 【演習】簡単な自己のライフストーリーを作成し、自己理解を深めるとともに、それを題材に傾聴（ロールプレイ）の演習を行う。 |
| 11 | 基礎的な面接技法 | 【演習】効果的な傾聴とは（コミュニケーションラボの使用、ロールプレイにより、自己の傾聴を客観的に評価する） |
| 12 | 利用者理解の技術 | 【講義＋演習】自己のエコマップ＆ジェノグラムを作成する |
| 13 | グループワークの基礎 | 【講義＋演習】グループワークの基礎理論と基本的な実践の枠組みを学ぶ |
| 14 | ソーシャルワーク固有の視点 | 【講義＋演習】グループワークの展開過程（グループ全体と個の理解）を演習（ビネットによるグループワーク）を学ぶ |
| 15 | 専門職に向けての自己評価 | コンピテンシー自己評価により、相談援助実習課題レポートによる授業内発表 |

《専門教育科目 相談援助共通科目》

| | | | | | |
|---------------------------|---|-------|----------|-----------|-----------|
| 科目名 | 相談援助実習指導Ⅱ | | 科目ナンバリング | SSWB22022 | |
| 担当者氏名 | 小林 茂、和田 光徳 | | | | |
| 授業方法 | 実習 | 単位・必選 | 1・選択 | 開講年次・開講期 | 2年・通年（Ⅰ期） |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ○ 2-5 地域や人の問題を批判的に考察し望ましい方向に共に行動できる（人に働きかける力） ◎ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） ○ 3-3 人のニーズや地域特性、社会状況に合わせて柔軟に相談・援助を進めることができる（創造的思考力） ○ 3-4 地域で人々を力づけ政策の形成や変容を促すことができる（アドボカシー） | | | | |

《授業の概要》

【教育目標】

社会福祉教育は実践的な学問であり、福祉の現場から切り離された福祉の学習・研究は考えられません。福祉のサービスを利用する人々の実際の姿を知り、福祉を実践する機関・施設・従事者の実際の実践活動を学ぶ実習教育を、理論的な学習と並ぶ車の両輪として位置づけます。

《授業の到達目標》

相談援助実習のための事前～事後学習指導。実習が実りあるものとなるよう、実習先に応じた事前学習、実習中の不安や悩みへの対応、実習後の課題整理・レポート作成、同種の実習先で体験した学生による相互討議など、個別指導とグループ指導によって実習に向け学習を進めます。

《成績評価の方法》

実習計画書づくり、レポート(50%)、授業内藤討論等への参加とその成果(50%)
 ＊実習計画を期日までに完成しない場合は減点のみならず、実習を中止することがあります。
 提出物については、コメントを付記し返却する。

《テキスト》

【編集】白澤正和・米本秀仁〔監修〕社団法人日本社会福祉士養成協会『社会福祉士相談援助実習』中央法規, 2009, ISBN978-4-8058-3125-0c3036

《参考図書》

ソーシャルワークとグローバリゼーション 仲村優一 編集
 日本ソーシャルワーカー協会国際委員会 2003年8月 相川書房
 新・社会福祉士養成講座編集委員会編『相談援助の基盤と専門職』2010年1月 中央法規出版

《授業時間外学習》

社会福祉施設・機関で5日間実習します。実際の福祉現場の業務や援助実践を体験し、就労姿勢を学びます。さらに、対象となる問題の捉え方、援助実践の方法・技術、さまざまな制度に関する体系的知識や施設分析を学習します。なお、利用者への理解を深めるとともに、自分の性格やソーシャルワークになるために求められる資質を培うために、自己覚知します。

《備考》

基礎実習に向けた準備でもあります。私語の禁止、携帯電話の操作の禁止はもちろん、授業態度等で社会人としてのモラルがない場合は実習を行わないこともあります。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|----------------------------------|---|
| 1 | social work ガイダンス 全体オリエンテーション | ソーシャルワーカーの姿勢・専門的責務について学び、さらに実習内容について理解する（事前訪問、実習先見学、事務手続きについて） |
| 2 | 実習前の事前確認事項を整理しよう① | 現在感じている不安や、施設・学校に確認したいことを書きだし、事前に確認すべき事項を整理する。 |
| 3 | 実習前の事前確認事項を整理しよう② | 実習機関先の情報や知識を獲得後、どのような課題をもって取り組むのかを明確（課題、学習内容、問題意識を明らかにする）にする。 |
| 4 | 実習施設を取り巻く環境を整理する | 実習先の運営主体、設立、運営の理念・方針、事業内容、地域の特性など、実習先を取り巻く環境を整理する。 |
| 5 | 実習施設の特徴を整理する | 実習先の種別、法的基盤、沿革と社会的背景を理解し、法律で規定された実習施設の目的や支援内容、職員配置や支援プログラムなどを整理する。 |
| 6 | 実習計画書を作成しよう① | ソーシャルワーカーに関心をもったきっかけ、将来どのような支援を提供したいかを明確にするとともに、実習中に行う具体的な達成課題を設定する。 |
| 7 | 実習計画書を作成しよう② | ソーシャルワーカーに関心をもったきっかけ、実習中に行う具体的な達成課題を設定し、実習テーマを考える。 |
| 8 | 実習計画書を作成しよう③ | 実習計画書と実習プログラムを照らし合わせ、実習計画書を完成させる。 |
| 9 | 実習日誌を作成しよう① | 実習日誌は、実習指導者からフィードバックしてもらえる大切な記録である。ここでは、実習日誌を書く目的や記録上の留意点について理解する。 |
| 10 | 実習日誌を作成しよう② | 実習日誌は、実習指導者からフィードバックしてもらえる大切な記録である。ここでは実習場面を想定し、エピソードから実習を振り返り方法を学ぶ。 |
| 11 | 実習日誌を作成しよう③ | 実習場面を想定し、地域の社会や制度・施策との関係に触れながらマイクロレベル（個別ケース）からメゾレベルやマクロレベルに対する実習記録を作成する。 |
| 12 | 事前訪問方法及び一般的なマナーを理解する。 | 事前訪問のために事前予約方法、実習生に求められる挨拶、電話のかけ方、服装、身だしなみ等について理解する。 |
| 13 | 直前学習（事務手続き等を理解する） | 実習ノートの配布・必要な検査や事務手続き等について確認する。（緊急時の連絡方法、その他連絡事項を確認） |
| 14 | 直前学習（お礼状の書き方等） | 実習後は、実習先に感謝の気持ちを伝えるお礼状の書き方について学ぶ。 |
| 15 | 直前学習（分野別指導） | 実習中の留意点の確認・実習出勤簿の取扱い・実習記録の取扱い・健康管理・帰校日について・実習巡回指導について・実習後に行う手続き等について確認する。 |

《専門教育科目 相談援助共通科目》

| | | | | | |
|---------------------------|---|-------|----------|-----------|-----------|
| 科目名 | 相談援助実習指導Ⅱ | | 科目ナンバリング | SSWB22022 | |
| 担当者氏名 | 小林 茂、和田 光徳 | | | | |
| 授業方法 | 実習 | 単位・必選 | 1・選択 | 開講年次・開講期 | 2年・通年(Ⅱ期) |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる(共感力、観察力、問題発見力) ○ 2-5 地域や人の問題を批判的に考察し望ましい方向に共に行動できる(人に働きかける力) ◎ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる(知識・技能の統合) ○ 3-3 人のニーズや地域特性、社会状況に合わせて柔軟に相談・援助を進めることができる(創造的思考力) ○ 3-4 地域で人々を力づけ政策の形成や変容を促すことができる(アドボカシー) | | | | |

《授業の概要》

【教育目標】

社会福祉教育は実践的な学問であり、福祉の現場から切り離れた福祉の学習・研究は考えられません。福祉のサービスを利用する人々の実際の姿を知り、福祉を実践する機関・施設・従事者の実際の実践活動を学ぶ実習教育を、理論的な学習と並ぶ車の両輪として位置づけます。

《テキスト》

〔編集〕白澤正和・米本秀仁〔監修〕社団法人日本社会福祉士養成協会『社会福祉士相談援助実習』中央法規, 2009
ISBN978-4-8058-3125-0c3036

《参考図書》

新・社会福祉士養成講座編集委員会編『相談援助の基盤と専門職』中央法規出版

《授業の到達目標》

社会福祉施設・機関で5日間実習します。実際の福祉現場の業務や援助実践を体験し、就労姿勢を学びます。さらに、なお利用者への理解を深めるとともに、自分の性格やソーシャルワーカーになるために求められる資質を培うために、自己覚知します。実習後の課題整理・レポート作成、同種の実習先で体験した学生による相互討議など、個別指導とグループ指導によって「他者からの気づき」から学習を深めます。

《授業時間外学習》

対象となる問題の捉え方・援助実践の方法・技術、さまざまな制度に関する体系的知識や施設分析を教科書等で振り返り、体験をソーシャルワーカーの力量として培っていきましょう。

《成績評価の方法》

①実習報告書づくり、レポート(80%)、②授業内藤討論等への参加とその成果(20%) *ソーシャルワーカーとしての資質も問うので授業態度や意欲も成績評価の対象とします。 *実習報告会での発表内容も上記①の中に含まれます 提出物については、コメントを付記し返却する。

《備考》

基礎実習を振り返るとともに、自身の課題を整理することが本実習につながります。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|-------------------------------|---|
| 1 | social work ガイダンス 全体オリエンテーション | 基礎実習で学んだ「利用者からの学び」「ソーシャルワーカーの専門性」「実習施設と社会資源の関係」を理解するために、5日間の実習内容と感想をまとめる。 |
| 2 | 実習振り返りにおけるグループ学習① | 実習先で体験したことを報告し実習内容の共有する。また施設種別や実習目標の異なる学生の「実習経験」を整理するため、KJ法を用いて学生の現状と課題を明らかにする。 |
| 3 | 実習振り返り(グループ学習②) | 実習先で体験したことを報告し実習内容の共有する。また施設種別や実習目標の異なる学生の「実習経験」を整理するため、KJ法を用いて学生の現状と課題を明らかにする。 |
| 4 | 実習の振り返り(グループ学習③) | ソーシャルワークは、日々の実践において価値・倫理的ジレンマを感じることもある。実践におけるジレンマの種類別に整理する。 |
| 5 | 実習振り返り(グループ学習④) | ソーシャルワークは、日々の実践において価値・倫理的ジレンマを感じることもある。実践におけるジレンマの種類別に整理する。 |
| 6 | 実習課題の整理① | 実習日誌をもとに、実習先で行われているコミュニケーション等の直接的な援助や利用者理解における課題について整理する。 |
| 7 | 実習課題の整理② | 実習日誌をもとに、実習先で行われているコミュニケーション等の直接的な援助や利用者理解における課題について整理する。 |
| 8 | 実習課題の整理③ | 実習日誌をもとに、実習先で行われているソーシャルワークとその関連業務や場面における課題について整理する。 |
| 9 | 実習課題の整理④ | 実習日誌をもとに、実習先で行われているソーシャルワークとその関連業務や場面における課題について整理する。 |
| 10 | 実習報告書の作成① | 実習の振り返り(グループ学習)と、実習課題の整理したものを用いて、実習報告書を作成する。 |
| 11 | 実習報告書の作成② | 実習の振り返り(グループ学習)と、実習課題の整理したものを用いて、実習報告書を作成する。 |
| 12 | 実習報告会資料の作成 | 実習報告書をもとに、実習報告書を作成する。 |
| 13 | 実習報告会 | 実習報告会の開催 |
| 14 | 実習報告会の振り返り | 実習報告会振り返り |
| 15 | 総まとめ | 基礎実習の総まとめ |

《専門教育科目 相談援助共通科目》

| | | | | |
|---------------------------|---|-------|----------|-----------|
| 科目名 | 相談援助基礎実習 | | 科目ナンバリング | SFFB22013 |
| 担当者氏名 | 吉原 恵子、竹内 一夫、和田 光徳、小倉 毅、原 志津、小林 茂 | | | |
| 授業方法 | 実習 | 単位・必選 | 1・選択 | 開講年次・開講期 |
| | | | | 2年・通年（I期） |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ◎ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感性、観察力、問題発見力） ○ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） ○ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） | | | |

《授業の概要》

社会福祉教育は、実践的な学問である。福祉のサービスを使用する人々の実際の姿を知り、福祉を実践する機関・施設において、5日間実習を行うことで、支援者の実践を学び、ソーシャルワーカーとしての自らの力量を培う第一歩としてほしい。

《テキスト》

社会福祉相談援助実習 監修 社団法人日本社会福祉士養成校協会 編集 白澤政和ほか ISBN978-4-8058-3125-0C3036

《参考図書》

よくわかる福祉レクリエーションサービス実施マニュアル1 「楽しさの追求を支える理論と支援の方法」、マニュアル2 「楽しさの追求を支えるサービスの企画と実施」、マニュアル3 「楽しさの追求を支えるための介入技術」 公益財団法人日本レクリエーション協会

《授業の到達目標》

5日間の基礎実習を通して、現場の施設機能や施設職員・ソーシャルワーカーと利用者への実際の関わりを学び、利用者にとって必要な支援とは何かを学んで欲しい。そのために実習生としての自分ができる支援について考え、工夫して実践できるよう、実習前の学びを深めてほしい。

《授業時間外学習》

上記の参考図書をよく読み福祉レクリエーション関連の授業で学んだことを5日間のこの実習に活かせるように、実習先の利用者にあったレクリエーション企画を考えておくこと。

《成績評価の方法》

実習日誌の記録・実習巡回者の評価（40%）・実習先の評価（60%）により評価する。

《備考》

実践としての社会福祉を重視し実習を充実させる。本学科の実習ガイドラインを熟読すること。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|--------------------|---|
| 1 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 2 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 3 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 4 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 5 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 6 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 7 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 8 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 9 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 10 | 現場実習・福祉レクリエーションの実践 | 上記目標に、利用対象者に合わせた福祉レクリエーション・ワークの実践計画の作成・実践企画・調整を加える。 |
| 11 | 現場実習・福祉レクリエーションの実践 | 上記目標に、利用対象者に合わせた福祉レクリエーション・ワークの実践計画の作成・実践企画・調整を加える。 |
| 12 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 13 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 14 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 15 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |

《専門教育科目 相談援助共通科目》

| | | | | |
|---------------------------|---|-------|----------|-----------------------|
| 科目名 | 相談援助基礎実習 | | 科目ナンバリング | SFFB22013 |
| 担当者氏名 | 吉原 恵子、竹内 一夫、和田 光徳、小倉 毅、原 志津、小林 茂 | | | |
| 授業方法 | 実習 | 単位・必選 | 1・選択 | 開講年次・開講期 2年・通年(Ⅱ期) |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ◎ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる(共感性、観察力、問題発見力) ○ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる(倫理性) ○ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる(知識・技能の統合) | | | |

《授業の概要》

社会福祉教育は、実践的な学問である。福祉のサービスを使用する人々の実際の姿を知り、福祉を実践する機関・施設において、5日間実習を行うことで、支援者の実践を学び、ソーシャルワーカーとしての自らの力量を培う第一歩としてほしい

《テキスト》

社会福祉相談援助実習 監修 社団法人日本社会福祉士養成校協会 編集 白澤政和ほか ISBN978-4-8058-3125-0C3036

《参考図書》

よくわかる福祉レクリエーションサービス実施マニュアル1 「楽しさの追求を支える理論と支援の方法」、マニュアル2 「楽しさの追求を支えるサービスの企画と実施」、マニュアル3 「楽しさの追求を支えるための介入技術」 公益財団法人日本レクリエーション協会

《授業の到達目標》

5日間の基礎実習を通して、現場の施設機能や施設職員・ソーシャルワーカーと利用者への実際の関わりを学び、利用者にとって必要な支援とは何かを学んで欲しい。そのために実習生としての自分ができる支援について考え、工夫して実践した結果をふり返り、次の実習につなげていってほしい。

《授業時間外学習》

上記の参考図書をよく読み福祉レクリエーション関連の授業で学んだことを5日間のこの実習に活かせるように、実習先の利用者にあったレクリエーション企画を考えておくこと。

《成績評価の方法》

実習日誌の記録・実習巡回教員の評価 40% 実習先の評価 60% により評価する

《備考》

実践としての社会福祉を重視し実習を充実させる。本学科の実習ガイドラインを熟読すること。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|-----------------------|---|
| 1 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 2 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 3 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 4 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 5 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 6 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 7 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 8 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 9 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 10 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 11 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 12 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 13 | 現場実習 | 実習ガイドラインに沿ったソーシャルワークに取り組む。基本的倫理観を持ったソーシャルワークの実践を通して技術・分野別施設分析を行い利用者理解や自己覚知を深める。 |
| 14 | 現場実習・福祉レクリエーションワークの実践 | 福祉レクリエーション・ワーク実践記録を作成し、評価を受ける。 |
| 15 | 現場実習・福祉レクリエーションワークの実践 | 福祉レクリエーション・ワーク実践記録を作成し、評価を受ける。 |

《専門教育科目 相談援助基盤科目》

| | | | | |
|---------------------------|---|-------|----------|-----------|
| 科目名 | 統計学の基礎 | | 科目ナンバリング | SFFC22023 |
| 担当者氏名 | 北島 律之 | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-3 適切な情報を収集して読み解く力、文章を作成してまとめることができる（論理的思考力、情報リテラシー） ○ 2-1 収集したデータを集約し効果的に表現することができる（分析力、プレゼンテーション力） ◎ 2-2 統計的データを理解し、加工し、活用することができる（統計分析力） ○ 2-3 地域と関わり社会資源や生活に関する資料を収集できる（地域と関わる力、チームワーク、リーダーシップ） | | | |

《授業の概要》

正確に情報を収集し分析するためには、調査や実験を行い、数値を扱うことが必要となります。また、公表されている種々のデータを活用する上でも、数値の扱いについての知識は大切です。本講義では統計の基礎について、ポイントを絞って理解し、使えるようになることを目指します。社会福祉士の国家試験科目「社会調査の基礎」では、統計に関する出題がなされます。その内容についての確認も講義の中で行います。

《授業の到達目標》

- ・統計についての基本的な考え方を理解し、データに対する適切な処理法を指摘することができる。
- ・ExcelやJavaScript-STARで基本的な統計手法を実際に行うことができる。

《成績評価の方法》

- ペーパーテスト 60%
 レポート・小テストなど 20%
 受講態度 20%
 ＊レポートや小テストはコメントを付記して返却する。

《テキスト》

プリントを配布

《参考図書》

《授業時間外学習》

- ・日ごろから新聞やネットなどで、データを扱った様々な話題に興味をもって接し、データが何を示しているか理解するように努めてください。
- ・授業の中で出てきた内容やキーワードを確認するとともに、計算やソフトの利用については必ず繰り返して行ってください。

《備考》

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|-------------|----------------------|
| 1 | ガイダンス | 統計の役割 |
| 2 | 尺度 | 尺度の種類、度数分布とヒストグラム |
| 3 | 調査と実験 | 質問紙調査や実験の目的や手法 |
| 4 | 記述統計 | 代表値、標準偏差、分散 |
| 5 | 正規分布 | 正規分布の意味、正規分布の形の特徴 |
| 6 | 母集団と標本 | 母集団の平均値の推測、標本平均、標準誤差 |
| 7 | 推測統計と仮説検定 | 推測統計と仮説検定の意味、信頼区間 |
| 8 | t検定(1) | 対応のあるt検定 |
| 9 | t検定(2) | 対応のないt検定 |
| 10 | 分散分析(1) | 対応のある分散分析 |
| 11 | 分散分析(2) | 対応のない分散分析 |
| 12 | 相関 | 相関の意味 |
| 13 | 相関 | 相関係数の算出 |
| 14 | ノンパラメトリック検定 | カイ二乗検定 順位相関 |
| 15 | これまで何を学んだか | まとめ |

《専門教育科目 相談援助基盤科目》

| | | | | | |
|---------------------------|---|-------|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 精神保健福祉に関する制度とサービス I | | 科目ナンバリング | SPSC22024 | |
| 担当者氏名 | 中村 友昭 | | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 | 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-2 文化・社会・自然など人間を取り巻く環境を理解できる（知識・理解） ◎ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） ○ 3-4 地域で人々を力づけ政策の形成や変容を促すことができる（アドボカシー） | | | | |

《授業の概要》

精神障害者に関連する制度及びサービスは多岐にわたっており、また近年、大きな変化があったものも多い。できるだけ具体的な説明を行い、事例も示しながら、わかりやすい学習の場としたい。また、Ⅱ期の13～14回目には社会調査についての講義を行う。

《テキスト》

新・精神保健福祉士養成講座 第6巻
「精神保健福祉に関する制度とサービス」第5版
中央法規出版、2017

《参考図書》

精神保健医療福祉白書 2017 ～地域での共生に向けて～
精神保健医療福祉白書編委員会=編集 中央法規出版

《授業の到達目標》

精神障害者の生活の様々な局面で、どのように制度やサービスが活かされているのか、また活かされるべきなのか具体的な説明ができるようになる。

《授業時間外学習》

事前にテキストに目を通しておくこと。まぎわらしい専門用語が多いので、ノートにまとめたり、索引を使って、こまめにチェックし意味を確かめるなどしてほしい。

《成績評価の方法》

授業に対する態度（20%）、レポートの内容（30%）、定期試験（50%）の各項目で評価する。

《備考》

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|------------------------|---|
| 1 | 社会保障全体からみた精神保健福祉に関する制度 | 精神保健福祉との関連において、社会保障制度のあり方を構造的に理解する。 |
| 2 | 精神保健福祉法の成立までの経緯 | 精神保健福祉法の成立までの経緯を、明治から精神保健法成立までさかのぼって学習し、精神障害者の人権の観点から、その意義を考察する。 |
| 3 | 精神保健福祉法の成立およびその後の変化 | 精神保健福祉法の成立とその後の改正について学習し、精神障害者の人権の観点から、その意義を考察する。 |
| 4 | 精神保健福祉法の構成① | 精神保健福祉法の目的および対象について、関連する法律も参照しながら学習する。また、精神医療審査会や精神保健指定医等の概要について学習する。 |
| 5 | 精神保健福祉法の構成② | 精神保健福祉法に定める「医療及び保護」「保健及び福祉」について、条文等を具体的に確認しながら、精神障害者の人権確保の観点からその意義について考察する。 |
| 6 | 精神保健福祉法における精神保健福祉士の役割 | 精神障害者の基本的な人権を擁護し、社会的復権を進める立場から、精神保健福祉法における精神保健福祉士の役割について考える。 |
| 7 | 精神保健福祉の動向 | 精神保健福祉の動向について、その社会的背景も考察し学習する。 |
| 8 | 障害者基本法と精神障害者施策とのかかわり | 障害者基本法と精神障害者施策とのかかわりについて、成立の背景を確認し、障害者基本法が精神障害者施策にもたらした影響について学習する。 |
| 9 | 障害者総合支援法と精神保健福祉① | 障害者総合支援法の成立の背景について考察し、成立により精神保健福祉にもたらされた変化について学習する。 |
| 10 | 障害者総合支援法と精神保健福祉② | 障害者総合支援法における精神障害者の福祉サービスについて学習する。 |
| 11 | 精神障害者等を対象とした福祉施策・事業① | 国、都道府県、市町村における精神障害者福祉施策について学習する。 |
| 12 | 精神障害者等を対象とした福祉施策・事業② | 「精神障害者へのアウトリーチ支援」「自殺対策」「認知症高齢者等の支援施策」「ひきこもり支援施策」「発達障害者支援施策」等について学習する。 |
| 13 | 精神障害者等を対象とした福祉施策・事業③ | 「高次脳機能障害者の支援施策」「障害者虐待防止施策」「障害者差別解消施策」「アルコール依存薬物依存支援施策」等について学習する。 |
| 14 | 精神障害者等の福祉制度の最近の動向 | 近年成立した社会保障制度に関係する法制度について学習する。 |
| 15 | I期のまとめ | I期の授業を振り返り、重要項目について確認する。 |

《専門教育科目 相談援助基盤科目》

| | | | | | |
|---------------------------|--------------------|---|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ | | 科目ナンバリング | SPSC22025 | |
| 担当者氏名 | 中村 友昭 | | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-2 文化・社会・自然など人間を取り巻く環境を理解できる（知識・理解） ◎ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） ○ 3-4 地域で人々を力づけ政策の形成や変容を促すことができる（アドボカシー） | | | |

《授業の概要》

精神障害者に関連する制度及びサービスは多岐にわたっており、また近年、大きな変化があったものも多い。できるだけ具体的な説明を行い、事例も示しながら、わかりやすい学習の場としたい。また、Ⅱ期の13～14回目には社会調査についての講義を行う。

《テキスト》

新・精神保健福祉士養成講座 第6巻
「精神保健福祉に関する制度とサービス」第5版
中央法規出版、2017

《参考図書》

精神保健医療福祉白書 2017 ～地域での共生に向けて～
精神保健医療福祉白書編委員会=編集 中央法規出版

《授業の到達目標》

精神障害者の生活の様々な局面で、どのように制度やサービスが活かされているのか、また活かされるべきなのか具体的な説明ができるようになる。

《授業時間外学習》

事前にテキストに目を通しておくこと。まぎわらしい専門用語が多いので、ノートにまとめたり、索引を使って、こまめにチェックし意味を確かめるなどしてほしい。

《成績評価の方法》

授業に対する態度（20%）、レポートの内容（30%）、定期試験（50%）の各項目で評価する。

《備考》

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|-----------------------|---|
| 1 | 精神障害者と社会保障医療保険制度① | 精神障害者に関連する社会保障制度の特徴について考察し医療保険制度について具体的に学習する。 |
| 2 | 精神障害者と社会保障介護保険制度② | 精神障害者に関連する社会保障制度の特徴について考察し介護保険制度について具体的に学習する。 |
| 3 | 精神障害者と経済的支援に関する制度① | 精神障害者の経済的支援について、精神障害者との関わりに着目しながら学習する。 |
| 4 | 精神障害者と経済的支援に関する制度② | 生活保護制度、公的年金制度等について、精神障害者の生活実態を念頭に置き、具体的に学習する。 |
| 5 | 精神障害者の支援にかかわる行政・民間組織等 | 精神障害者の支援に関わる行政組織、団体、関係機関について学習する。 |
| 6 | インフォーマルな社会資源の役割 | 精神障害者の支援に関わるインフォーマルな社会資源の役割について学習する。 |
| 7 | 専門職や地域住民の役割と実際 | 専門職や地域住民の役割と実際について、事例を通じて具体的に学習する。 |
| 8 | 更生保護制度と精神保健福祉との関係① | 刑事司法と更生保護について学習する。また、精神保健福祉との関係について考察する。 |
| 9 | 更生保護制度と精神保健福祉との関係② | 司法・医療・福祉の連携の必要性と実際について学習する。 |
| 10 | 医療観察法① | 医療観察法の意義と内容について学習する。また、精神保健参与員の役割について学習する。 |
| 11 | 医療観察法② | 医療観察法における入院医療と通院医療について学習する。 |
| 12 | 医療観察法③ | 社会復帰調整官の役割と実際について学習する。 |
| 13 | 社会調査① | 社会調査の意義と目的について学習する。 |
| 14 | 社会調査② | 社会調査の実際について学習する。 |
| 15 | まとめ | I期Ⅱ期を振り返り、重要事項について確認する。 |

《専門教育科目 相談援助基盤科目》

| | | | | | |
|---------------------------|---|-------|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 精神疾患とその治療 I | | 科目ナンバリング | SPSC22026 | |
| 担当者氏名 | 未定 | | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 | 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ◎ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） | | | | |

《授業の概要》

I期、II期を通して精神疾患の病態と治療法、医療機関や地域でどのような支援が行われているのかについて理解を深める。I期は主に精神疾患の捉え方と病態の基本的な知識、病気が生活に与える影響についての講義を行う。

《テキスト》

新・精神保健福祉士養成講座1『精神疾患とその治療』精神保健福祉士養成校協会編集、中央法規出版、2012

《参考図書》

必要に応じて文献、資料を印刷して配布する。

《授業の到達目標》

主な精神疾患の病態についての基本的な知識が得られる。精神疾患の症状と生活への影響について理解できる。

《授業時間外学習》

毎回、授業の内容を復習しておくこと。必要に応じてレポートを課す。

《成績評価の方法》

定期試験（60%）、レポート等の課題（30%）、授業への参加態度（10%）

《備考》

授業には積極的に参加し、発言すること。課題は指定された期日までに提出すること。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|------------------------|--|
| 1 | オリエンテーション、こころを病む人の経験世界 | 精神疾患の当事者はどのような体験をしているのか？またそれに対してどのような支援が必要なのかを考え、精神疾患とその治療、支援の概要を理解する。 |
| 2 | 精神医療の歴史と現状 | 精神医療の歴史を通して、当事者がおかれてきた状況と現状、今後の課題について考える。 |
| 3 | 精神疾患の症状 | 精神疾患に伴う主な症状と生活への影響について理解する。 |
| 4 | 精神現象の生物学的基礎 | 精神疾患を理解するために必要な脳・神経系の構造と働きについての基本的な知識が得られ、脳と精神現象との関係を理解する。 |
| 5 | こころの理解 | 精神分析の立場からこころをどう捉えるのかを知り、それが精神疾患の理解にどのように役立つのかを理解する。 |
| 6 | 統合失調症 | 統合失調症の病態、患者像について理解する。 |
| 7 | 統合失調症の事例検討 | 投稿失調症患者の事例を通して、当事者の体験と生活への影響について理解を深める。 |
| 8 | 気分障害 | 双極性障害、うつ病を中心として気分障害の病態と患者像について理解する。 |
| 9 | 気分障害の事例検討 | 気分障害の患者の事例を通して、当事者の体験と生活への影響について理解を深める。 |
| 10 | 神経症性障害、ストレス関連障害等 | 神経症性障害、ストレス関連障害、身体表現性障害の病態を理解する。パニック障害、適応障害、PTSDなどについても理解を深める。 |
| 11 | パーソナリティ障害 | 様々なパーソナリティ障害の症状を知り、当事者の生活への影響について理解する。 |
| 12 | 精神遅滞、心理発達の障害など | 発達の障害、小児期および青年期に発症する行動、情緒の障害について理解を深める。 |
| 13 | アルコール依存、薬物依存 | アルコール依存症、薬物依存症を中心とした精神作用物質使用による精神及び行動の障害を理解する。 |
| 14 | 認知症 | アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症を中心とした器質性精神障害について理解を深める。 |
| 15 | 精神疾患についてのまとめ | 精神疾患の病態についてのまとめを行い、「精神疾患とその治療II」につなげる。 |

《専門教育科目 相談援助基盤科目》

| | | | | | |
|---------------------------|---|-------|----------|-----------|-------|
| 科目名 | 精神疾患とその治療Ⅱ | | 科目ナンバリング | SPSC22027 | |
| 担当者氏名 | 未定 | | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ◎ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） | | | | |

《授業の概要》

I期、Ⅱ期を通して精神疾患の病態と治療法、医療機関や地域でどのような支援が行われているのかについて理解を深める。Ⅱ期は「精神疾患とその治療Ⅰ」の内容を受け、精神疾患の診断と治療法についての基本的な知識を得るとともに、当事者に対する医療機関や地域における支援のあり方について講義する。

《テキスト》

新・精神保健福祉士養成講座1『精神疾患とその治療』，精神保健福祉士養成校協会編集，中央法規出版，2012

《参考図書》

必要に応じて文献、資料を印刷して配布する。

《授業の到達目標》

精神疾患の診断と治療についての基本的な知識が得られる。当事者が疾患とともに生活して行くための支援のあり方について理解できる。

《授業時間外学習》

毎回、授業の内容を復習しておくこと。必要に応じてレポートを課す。

《成績評価の方法》

定期試験（60%）、レポート等の課題（30%）、授業への参加態度（10%）

《備考》

授業には積極的に参加し、発言すること。課題は指定された期日までに提出すること。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|--------------------|--|
| 1 | オリエンテーション、支援と多職種連携 | 精神疾患の当事者に対して支援が行われ、それにはどのような職種が関わり連携しているのか、その概要を理解する。 |
| 2 | 精神疾患の診断と治療 | 精神疾患の分類と診断方法、検査等についての基本的な知識を得る。また医療機関等でどのような治療がなされているのか、その概要を理解する。 |
| 3 | 精神科医療機関での入院治療 | 精神科医療機関での入院治療について、当事者がたどるプロセスを理解する。また精神科病院の機能についても理解を深める。 |
| 4 | 精神科における人権擁護 | 精神科の入院形態について理解するとともに、行動制限や隔離・拘束等精神科特有の治療と法的根拠、人権擁護との関連性について理解する |
| 5 | 薬物療法の基本知識 | 抗精神薬についての基本的知識を得るとともに、当事者にとっての服薬継続の意味について考える。 |
| 6 | 薬物療法の継続 | 薬物療養中断患者の事例をもとに、治療継続の困難さを当事者の立場から考え、理解を深める。 |
| 7 | 身体療法と精神療法 | 精神療法と身体療法についての基本的な知識を得る。 |
| 8 | 精神科リハビリテーション | 精神科リハビリテーションについての基本知識を得る。またSST、作業療法等、リハビリテーションの実例も紹介する。 |
| 9 | SST演習 | 課題を決めてSSTを行い、精神科リハビリテーションについての理解を深める。 |
| 10 | 退院支援 | 医療機関で行われている退院支援について理解する。また長期入院から地域生活への移行等、現代の精神科医療の傾向とその課題についても理解を深める。 |
| 11 | 地域生活の支援1 | デイケア、デイナイトケア、就労支援等、当事者が地域生活を継続できるための社会資源について理解する。 |
| 12 | 地域生活の支援2 | 外来診療、訪問看護等、地域での生活を継続するための医療的支援について理解する |
| 13 | 治療導入への支援・再発防止への支援 | 医療機関や福祉と学校との連携、産業保健など、早期治療に結びつけるための支援や心理教育等、再発防止のための支援について理解する。 |
| 14 | 医療観察法対象者の支援 | 医療観察法対象者の支援と意義について講義し、理解を深める。 |
| 15 | 精神科の治療と支援のまとめ | Ⅱ期のまとめを行う。また近年の精神科医療の動向と課題についても理解を深める。 |

《専門教育科目 相談援助基盤科目》

| | | | | |
|---------------------------|-------------------|---|----------|-------------------|
| 科目名 | 精神保健福祉相談援助の基盤（専門） | | 科目ナンバリング | SPSC22028 |
| 担当者氏名 | 正井 佳純 | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | | ◎ 1-5 自己の言動や役割に対して責任を持つとする態度（社会的責任） ○ 2-3 地域と関わり社会資源や生活に関する資料を収集できる（地域と関わる力、チームワーク、リーダーシップ） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） | | |

《授業の概要》

精神保健福祉士が行う相談援助の対象と相談援助の概要、精神障害者の相談援助に係る専門職（精神科病院、精神科診療所を含む）の概念と範囲について理解する。また、精神障害者の相談援助における権利擁護の意義と範囲や、精神保健福祉活動における総合的かつ包括的な援助と多職種連携（チームアプローチを含む）の意義と内容について学ぶ。

《授業の到達目標》

- ①精神保健福祉士が行う相談援助活動の対象と相談援助の基本的考え方
 - ②相談援助に係わる専門職の概念と範囲
 - ③精神障害者の相談援助における権利擁護の意義と範囲
 - ④精神保健福祉活動における総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容
- 上記①②③④について説明し自分の意見が言えるようになる。

《成績評価の方法》

授業への参加意欲、態度 20%
レポート等の提出 20%
定期試験 60%

《テキスト》

『新・精神保健福祉士養成講座 3 精神保健福祉相談援助の基盤（基礎・専門） 第2版』日本精神建研福祉士養成校協会編
中央法規 2015年

《参考図書》

『エコロジカルソーシャルワーク カレル・ジャーメイン名論文集』カレル・ジャーメイン他著、小島蓉子編訳・著 学苑社 2011年
『ソーシャル・ケース・ワークとは何か』メアリー・E・リッチモンド著、小松源助訳 中央法規 1991年

《授業時間外学習》

各回の講義の前にテキストの該当箇所を目を通し、予習しておくこと。

《備考》

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|----------------------|--------------------------|
| 1 | オリエンテーション | この講義のねらい |
| 2 | 相談援助の対象と相談援助の基本的考え方① | 精神保健福祉におけるソーシャルワークの視点 |
| 3 | 相談援助の対象と相談援助の基本的考え方② | 保健・医療・福祉の相談援助の対象及び基本的考え方 |
| 4 | 相談援助に係る専門職① | 医療機関における専門職 |
| 5 | 相談援助に係る専門職② | 福祉行政・関連行政機関等における専門職 |
| 6 | 相談援助に係る専門職③ | 施設における専門職 |
| 7 | 相談援助に係る専門職④ | 他機関との連携の実践 |
| 8 | 権利擁護の意義と範囲① | 精神障害者の理解 |
| 9 | 権利擁護の意義と範囲② | 精神障害者の理解 |
| 10 | 権利擁護の意義と範囲③ | 相談援助における権利擁護の概念と範囲 |
| 11 | 精神保健福祉活動① | 精神障害者の理解／人権擁護と精神保健福祉士の役割 |
| 12 | 精神保健福祉活動② | 総合的かつ包括的な援助の意義と内容 |
| 13 | 精神保健福祉活動③ | 多職種連携（チームアプローチ）の意義と内容 |
| 14 | 精神保健福祉活動④ | 実際の多職種連携 |
| 15 | まとめ | 本講義で学んだことに関するふりかえり |

《専門教育科目 専門発展科目》

| | | | |
|---------------------------|--|----------|-----------|
| 科目名 | 福祉レクリエーションⅠ | 科目ナンバリング | SFFD22029 |
| 担当者氏名 | マーレー 寛子 | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 |
| | | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ◎ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） ○ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） | | |

《授業の概要》

レクリエーションが単なる時間つぶしではなく、人間が人間らしく生きるために必要不可欠であり権利である等支店から、「楽しむ」ことの重要性について学ぶ。また、その関連理論について学ぶ。

《テキスト》

「よくわかる福祉レクリエーションサービス実施マニュアル1」日本レクリエーション協会編、2013

《参考図書》

「フロー・楽しみの現象学」M. チクセントミハイ

《授業の到達目標》

福祉レクリエーション支援の土台となる楽しさの経験について理論的に理解することが出来る。また、実際の福祉レクリエーション支援を理論に基づいて実施するための諸理論を学び具体的な支援と結びつけることが出来る。

《授業時間外学習》

課題レポート：授業ないで示される課題についてリサーチし、レポートをまとめる

《成績評価の方法》

課題レポート(期日厳守) 50% 振り返りテスト(コースの最終日に行う。持ち込み不可) 50%
 提出物についてはコメントを付記し返却する。

《備考》

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|----------------------|-------------------------------------|
| 1 | レクリエーションの意義① | レクリエーションの意義その背景を理解する |
| 2 | レクリエーションの意義② | 楽しさの追求についての理解を深める |
| 3 | レクリエーションの意義③ | 福祉レクリエーション支援と楽しさの経験について理解する |
| 4 | レクリエーションの意義④ | レジャーとレクリエーションの意味について説明することが出来る |
| 5 | レクリエーション支援① | 内発的動機付けとレクリエーション支援の関係について理解出来る |
| 6 | レクリエーション支援② | レクリエーション支援の中での自己決定の意義と役割を説明することが出来る |
| 7 | レクリエーション支援③ | レクリエーション支援とフロー理論について理解出来る |
| 8 | レクリエーション支援と理論① | 楽しさの経験とその諸理論について説明することが出来る |
| 9 | レクリエーション支援と理論② | グループワークの諸理論とレクリエーション支援との関係を理解出来る |
| 10 | レクリエーション支援と理論③ | グループダイナミクスとレクリエーション支援について説明出来る |
| 11 | リーダーシップ論 | リーダーシップ論について説明出来る |
| 12 | セラピューティックレクリエーションとは | セラピューティックレクリエーションについての理解を深める |
| 13 | 行動変容と自己効力感 | 行動変容と自己効力感の関係を理解する |
| 14 | 福祉レクリエーションワーカーの役割と資質 | 福祉レクリエーションワーカーの役割と資質について説明出来る |
| 15 | まとめ | これまでの学習内容を振り返り、学んだ内容を説明することが出来る |

《専門教育科目 専門発展科目》

| | | | | |
|---------------------------|--|-------|----------|----------|
| 科目名 | 福祉レクリエーション演習 I A | | 科目ナンバリング | |
| 担当者氏名 | 田島 栄文 | | | |
| 授業方法 | 演習 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 |
| | | | | 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ◎ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ○ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） | | | |

《授業の概要》

福祉現場におけるレクリエーションの意義や社会福祉支援者に必要なレクリエーション活動支援技術を理解し、レクリエーション活動支援計画の作成能力や実践技術を習得向上する。対人関係の基本から学び、集団型レクリエーション活動支援の体験や演習を展開していく。

《授業の到達目標》

1. 福祉現場におけるレクリエーションの意義を理解する。
2. 支援者に必要なレクリエーション活動支援技術を理解する。
3. レクリエーション活動支援計画の作成ができる。
4. 集団型レクリエーション活動の支援ができる。

《成績評価の方法》

授業終了後の振り返りカード提出30%、実技指導評価30%、最終レポート提出点40%

《テキスト》

よくわかる福祉レクリエーションサービス実施マニュアル 楽しさの追求を支えるための介入技術 見通しと根拠をもって個人やグループを支える方法 日本レクリエーション協会 2013

《参考図書》

「レクリエーション支援の基礎—楽しさ・心地よさを生かす理論と技術—」日本レクリエーション協会 2007
 「リハビリテーションとレクリエーション援助」嵯峨野書院 1998
 「楽しいアイスブレイキングゲーム集」日本レクリエーション協会 2002

《授業時間外学習》

授業後に配布プリントを確認・整理しながらマイノートをまとめ、振り返りカードを貼り付けるようにしてください。

《備考》

レクリエーション実践がしやすいような服装で授業に臨んでください。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|-------------------------|---------------------------|
| 1 | I. コミュニケーションワーク① | ホスピタリティーとは |
| 2 | コミュニケーション・ワーク② | ホスピタリティーの示し方 |
| 3 | コミュニケーション・ワーク③ | アイスブレイキングとは |
| 4 | コミュニケーションワーク④ | アイスブレイキングの方法 |
| 5 | II. 目的に合わせたレクリエーションワーク① | 目的に沿ったアクティビティーの選択 |
| 6 | II. 目的に合わせたレクリエーションワーク② | アクティビティーの選択方法 |
| 7 | II. 目的に合わせたレクリエーションワーク③ | 相互作用の活用方法 1 |
| 8 | II. 目的に合わせたレクリエーションワーク④ | 相互作用の活用方法 2 |
| 9 | II. 目的に合わせたレクリエーションワーク⑤ | 支援実習 1 |
| 10 | II. 目的に合わせたレクリエーションワーク⑥ | 支援実習 2 |
| 11 | III対象にあわせたレクリエーション・ワーク① | 対象にあわせたレクリエーション・ワークの実践演習① |
| 12 | III対象にあわせたレクリエーション・ワーク② | 対象にあわせたレクリエーション・ワークの実践演習② |
| 13 | III対象にあわせたレクリエーション・ワーク③ | 対象にあわせたレクリエーション・ワークの実践演習③ |
| 14 | III対象にあわせたレクリエーション・ワーク④ | 対象にあわせたレクリエーション・ワークの実践演習④ |
| 15 | III対象にあわせたレクリエーション・ワーク⑤ | 対象にあわせたレクリエーション・ワークの実践演習⑤ |

| | | | | |
|---------------------------|--|-------|----------|----------|
| 科目名 | 福祉レクリエーション演習 I B | | 科目ナンバリング | |
| 担当者氏名 | 田島 栄文 | | | |
| 授業方法 | 演習 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 |
| | | | | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ◎ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ○ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） | | | |

《授業の概要》

福祉レクリエーション演習 I Aに引き続き、I Bとして、様々なレクリエーション活動の素材に内在する楽しさや喜びを体験・理解し、その展開法（アレンジ法）を習得する。集団型レクリエーション支援に続けて、個別のレクリエーション支援の方法も学ぶ。またグループワークによる行事の企画運営の演習を通じて福祉現場に活かすことのできるレクリエーション支援能力を養う。

《授業の到達目標》

1. 音楽活動・クラフト活動・生涯スポーツ活動等を通じ、福祉サービス利用者の個性に応じた集団型レクリエーションの支援、及び個別レクリエーション支援の計画を考え、実践できる。

《成績評価の方法》

授業終了後の振り返りカード提出30%、実技指導評価30%、最終レポート提出点40%
 提出物については、コメントを付記して返却する。

《テキスト》

よくわかる福祉レクリエーションサービス実施マニュアル 楽しさの追求を支えるための介入技術 見通しと根拠をもって個人やグループを支える方法 日本レクリエーション協会 2013

《参考図書》

「レクリエーション支援の基礎—楽しさ・心地よさを生かす理論と技術—」日本レクリエーション協会 2007
 「リハビリテーションとレクリエーション援助」嵯峨野書院 1998
 「楽しいアイスブレイキングゲーム集」日本レクリエーション協会 2002

《授業時間外学習》

授業後に配布プリントを確認・整理しながらマイノートをまとめ、振り返りカードを貼り付けるようにしてください。

《備考》

レクリエーション実践がしやすいような服装で授業に臨んでください。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|------------------------|-----------------------------|
| 1 | IV演習 集団型レクリエーション演習 1-1 | 集団レクリエーション支援 1（音楽活動） |
| 2 | 集団型レクリエーション演習 1-2 | 集団レクリエーション支援 2（音楽活動） |
| 3 | 集団型レクリエーション演習 1-3 | 集団レクリエーション支援 3（クラフト活動） |
| 4 | 集団型レクリエーション演習 1-4 | 集団レクリエーション支援 4（クラフト活動） |
| 5 | 集団型レクリエーション演習 1-5 | 集団レクリエーション支援 5（生涯スポーツ活動） |
| 6 | V対象にあわせたレクリエーション・ワーク | 指導実習 2-1（生涯スポーツ活動） |
| 7 | 対象にあわせたレクリエーション・ワーク | 指導実習 2-2（生涯スポーツ活動） |
| 8 | VI演習 個別レクリエーション支援 2-1 | 個別レクリエーション支援 演習 1（音楽活動） |
| 9 | 個別レクリエーション支援 2-2 | 個別レクリエーション支援 演習 2（音楽活動） |
| 10 | 個別レクリエーション支援 2-3 | 個別レクリエーション支援 演習 3（クラフト活動） |
| 11 | 個別レクリエーション支援 2-4 | 個別レクリエーション支援 演習 4（クラフト活動） |
| 12 | 個別レクリエーション支援 2-5 | 個別レクリエーション支援 演習 5（生涯スポーツ活動） |
| 13 | 個別レクリエーション支援 2-6 | 個別レクリエーション支援 演習 6（総合的活動） |
| 14 | 個別レクリエーション支援 2-7 | 個別レクリエーション支援 演習 7（総合的活動） |
| 15 | 個別レクリエーション支援 2-8 | 個別レクリエーション支援 演習 8（総合的活動） |

| | | | |
|---------------------------|--|----------|-----------|
| 科目名 | 生活支援技術 | 科目ナンバリング | SFFD22031 |
| 担当者氏名 | 小倉 毅 | | |
| 授業方法 | 演習 | 単位・必選 | 2・選択 |
| | | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-1 何事にも関心をもち、探求しようとする態度（知的好奇心） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ◎ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） ○ 基教-E 社会・文化について理解する力 | | |

《授業の概要》

生活支援技術は、介護を必要とする人がどのような状態であっても、生きていくことを実感でき、その人らしく生きるための生活環境づくりをすることが重要である。そこで利用者個人の尊厳を保持しながら、日常生活を営む上で無意識に行う「移動すること、食事をする、身支度をする」といった一連の活動について理解するとともに、その人にあった生活支援方法について理解する。

《授業の到達目標》

- ① 個別性に応じたベッドメイキングができる。
- ② 身支度についての意義と目的を理解し、利用者に応じた着脱支援ができる。
- ③ 移動、食事の介護の意義と目的を理解し、利用者の状況に応じた支援ができる。
- ④ 入浴や排せつの意義と目的を理解し、利用者に応じた支援ができる。

《成績評価の方法》

- (1) 授業への参加とその成果（20%）
実技実習が殆どです。実習態度については随時説明します。
- (2) 課題レポート・小テスト（20%）
分からないことは、オフィスアワー等で質問を受け付ける。
- (3) 定期試験（50%）

《テキスト》

生活支援技術Ⅱ
介護福祉士養成テキスト 中央法規出版

《参考図書》

授業時に適宜紹介します。

《授業時間外学習》

- 1) 予習：予習課題については授業時に指示します。
- 2) 復習：授業内容を再度確認すること。理解が十分でない場合は、積極的に質問して下さい。

《備考》

- ① 私語をはじめ、他の受講者の迷惑なる行為は慎むこと。
- ② 生活支援技術実習を行うため、遅刻は一切認めません。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|--------------------|--|
| 1 | 環境を整える生活支援技術 | 個別に応じたベッドメイキングを理解する。 |
| 2 | 身じたくの生活支援技術① | 整容の生活支援技術におけるアセスメントを理解し、洗面支援、爪の手入れ、皮膚の清潔などを理解する。 |
| 3 | 身じたくの生活支援技術② | 口腔ケアの目的と効果を理解し、口腔ケアの方法について理解する。 |
| 4 | 身じたくの生活支援技術③ | 衣服の種類と選択に必要な視点を理解し、衣服の着脱方法を理解する。 |
| 5 | 移動の生活支援技術① | 自立生活を支える移動・移乗の生活支援技術と、アセスメントに必要な状態像を理解する。 |
| 6 | 移動の生活支援技術② | 移動・移乗の基本的理解を行う。①ボディメカニクス、②体位交換を理解する。 |
| 7 | 移動の生活支援技術③ | 移動・移乗の基本的理解を行う。①ベッド上の移動介助を理解する。 |
| 8 | 移動の生活支援技術④ | 移動・移乗の基本的理解を行う。①ベッドから車いすへの移乗介助を理解する。 |
| 9 | 移動の生活支援技術⑤ | 移動・移乗の基本的理解を行う。①車いす介助について（室内移動・屋外移動）を理解する。 |
| 10 | 移動の生活支援技術⑥ | 移動・移乗の基本的理解を行う。①歩行介助 ②杖歩行と道具・用具の種類について理解する。 |
| 11 | 食事の生活支援技術① | 食事介助におけるアセスメントを理解し、生活支援技術の実際を理解する。 |
| 12 | 入浴・清潔保持の生活支援技術① | 入浴・清潔保持の生活支援技術におけるアセスメントを理解し、事故予防について理解する。 |
| 13 | 入浴・清潔保持の生活支援技術② | 個別性（自立・一部介助・全介助）に応じた入浴支援技術と部分浴について理解する。 |
| 14 | 排せつの生活支援技術① | 排せつの生活支援技術におけるアセスメントを理解し、支援方法を学ぶ。①車いす生活者の生活支援技術を学ぶ。②ポータブルトイレ介助を理解する。 |
| 15 | 排せつの生活支援技術② まとめ | 排せつの生活支援技術を学ぶ。①ベッド上における排せつ介助 これまで学んだ生活支援技術を用いて、総合的に生活支援技術を活用する。 |

《専門教育科目 専門発展科目》

| | | | |
|---------------------------|---|----------|-----------|
| 科目名 | 病気の理解 | 科目ナンバリング | SFFD23029 |
| 担当者氏名 | 和田 光徳 | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 |
| | | | 開講年次・開講期 |
| | | | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-3 適切な情報を収集して読み解く力、文章を作成してまとめることができる（論理的思考力、情報リテラシー） ○ 1-4 学習計画を立てルールや時間を守って課題を完成できる（自己管理能力） ○ 2-1 収集したデータを集約し効果的に表現することができる（分析力、プレゼンテーション力） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ◎ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） | | |

《授業の概要》

ソーシャルワークは「全人的理解：Bio・psycho・social・cultural」としながら、「Bio」については、理解が置き去りにされてきたという指摘がある。人間である以上生物学的理解は不可欠であり、現在の多職種協働の支援システムとしても必須の共通知識といえる。本講義は単に医学的知識の習得だけを目的とするのではなく、ソーシャルワークの視点から「病気」を全人的に理解するところに立つことを目的とする。

《授業の到達目標》

1. 全人的理解の視点を習得する。
2. 健康・不健康と社会的要因の関連を理解する。
3. 人体の構造・機能の変調を症状として説明できる。
4. 症状をソーシャルワーク・アセスメントとして活用できる。

《成績評価の方法》

- (1) 授業への参加（演習、意見表明や質問等）態度 30%
 - (2) 授業内発表とレポート提出 10%
 - (3) 定期試験 60%
- 提出物については、コメントを付して返却する。

《テキスト》

授業内容に即したプリントを配布します。

《参考図書》

新・社会福祉士養成講座「人体の構造と機能及び疾病」 中央法規 2015

《授業時間外学習》

臓器の構造と働きを理解し、その変調である「症状」がなぜ表れるのかの生理学的理解を求めます。さらにその症状や障害が、その人の生活にどのように影響を及ぼすのかといった生態学的理解に広げます。したがって、解剖学・生理学など自己学習に努めるとともに、ソーシャルワーク理論についても並行して学習を深めてください。

《備考》

看護学科の公開講義である「臨床病理病態学」の履修を勧めます。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|------------------------|--|
| 1 | 疾患理解とソーシャルワーク（疾患と病気） | 疾患と病気の概念の違いから、疾患から派生する個人及び社会での意味、さらに実存的課題にまで影響が及ぶ「病気」を、ソーシャルワークの視点から理解する。 |
| 2 | 関連領域の理論（社会的要因と健康） | 応用医学のひとつである社会医学や、疾病予防・健康の維持増進に関わる公衆衛生の概要から、社会的要因と健康との関係について理解を深める。 |
| 3 | 介護・福祉領域における身体アセスメントの意義 | 高い死因順位である循環器疾患の代表的なものについて、学生自らが学習・発表する。疾患と症状、障害の状態から、治療過程に応じた生活課題、生態学的理解につなげる。 |
| 4 | 循環器の機能と疾患 | リハビリテーションには語源的に「復権」という意味もある。ソーシャルワーカーにとって有用な概念であるリハビリテーションと障害の概念について理解する。 |
| 5 | 呼吸器の機能と疾患 | 現代の医学的治療は最新の検査機器とその検査内容の結果によって、診断・治療が進められる。全人的理解のためにソーシャルワーカーにとって不可欠な知識を習得する。 |
| 6 | 各種検査と理解 | 身体アセスメントに最低限必要な解剖・生理を理解し、その結果としての数値の意味を知る。 |
| 7 | 身体アセスメント① | メディカル・シミュレーションセンターを活用した身体アセスメントの実際 |
| 8 | 身体アセスメント② | メディカル・シミュレーションセンターを活用した身体アセスメントの実際 |
| 9 | こころの健康に関係する生理・解剖学的要素 | 脳-中枢神経から末梢神経にいたる神経回路について学ぶ |
| 10 | こころの健康に関係する生理・解剖学的要素 | こころは見えないものではなく、存在が確認される神経伝達物質やホルモンのバランスによって、心理社会的に強く影響を受けることを理解する |
| 11 | リハビリテーション医学とソーシャルワーク | リハビリテーションの歴史と障害福祉との関係、リハビリテーション概念の整理について学ぶ。 |
| 12 | 検査、判定基準の用語について調べる | クリティカルパスやリハビリテーション関連で多用される検査、判定基準の内容について学生自身が調べ、授業内発表する（レポートとして提出する）。 |
| 13 | リハビリテーション医学とソーシャルワーク | ICFの考え方と法的、サービスとしての適用について学ぶ |
| 14 | 高齢者疑似体験 | 廃用症候群、生活機能低下と言われる状態を疑似体験パーツを使用して体感する。 |
| 15 | 病気と社会 | 移植医療、脳死、延命治療など、地域包括ケアで問われる「本人・家族の選択と心構え」について考察を深める。 |

《専門教育科目 専門発展科目》

| | | | | |
|---------------------------|--|-------|----------|-------------------|
| 科目名 | ケアマネジメント論 I | | 科目ナンバリング | |
| 担当者氏名 | 竹内 一夫 | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 1-5 自己の言動や役割に対して責任を持つとする態度（社会的責任） ◎ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ○ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） ○ 3-2 人を支援するために、学際的な知識や技能を統合して用いることができる（知識・技能の統合） | | | |

《授業の概要》

ケアマネジメントは高齢者支援だけでなく、障害者支援についても有効な支援技術である。この講義ではケアマネジメントについての基礎理論と、支援計画作成に至るまでの各プロセスと、支援者の持つべき基礎知識と専門職としての視点について検討を加える。

《テキスト》

ケアマネジメントの進め方 渡部律子編著 兵庫県介護支援専門員協会編 2015

《参考図書》

5訂介護支援専門員実務研修テキスト 介護支援専門員実務研修テキスト作成委員会編 長寿社会開発センター 2012

《授業の到達目標》

ケアマネジメントの支援プロセスがわかり、インテーク、アセスメントに基づく、解決課題の抽出と、支援方法の組み立てについて理解できるようになる。

《授業時間外学習》

高齢者サービス、障害者サービス、また、難病患者等への支援などについて、常に敏感に情報を集め、それについての検討を行う姿勢を持ち続けてほしい。専門雑誌等にも目を注ぐこと。

《成績評価の方法》

この授業の評価は、以下に示す評価項目と、比率により、評価がなされる。その項目と比率は次の通り。授業への参加度30% 課題評価20%、課題ケアプランの作成と提出50%
*提出物についてはコメントをつけて返却する。

《備考》

高齢者、障害者の生活ニーズについて、常に新聞等の記事に注意を払ってしておくこと。授業は時間厳守で出席すること。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|------------------------|---|
| 1 | ケアマネジメントの目指すところを理解する | ケアマネジメント開発に至る経緯と、これまでの支援技術との差異について学ぶ。 |
| 2 | 介護保険制度とケアマネジメント | 我が国で介護保険制度にケアマネジメントの手法が組み入れられた目的、また実施上で生じた問題点について検討する |
| 3 | ケアマネジャーの機能と役割 | 対人援助専門職としての支援技術に加え、ケアマネジャーは利用者との間で、どのような機能を求められ、どのような立ち位置が必要とされるのかを検討する |
| 4 | ケアマネジメントの過程 インテーク | 第一段階の契約に至るインテークでの留意点、また、利用者理解のための情報収集の視点について、事例を活用しながら検討する |
| 5 | ケアマネジメントの過程 アセスメント | 利用者のおかれた環境、利用者自身についてのポジティブアセスメントとネガティブアセスメントの重要性について検討する |
| 6 | ケアマネジメントの過程 追加情報の収集と分析 | アセスメントの深化のためにどのような追加情報を求めるのか、情報と情報の関連性を見出すためにはどのように対話を展開するべきかなど、情報収集のスキルを検討する |
| 7 | ケアマネジメントの過程 解決課題の抽出 | 最も効果的で、最も効率的な支援のためには、解決課題が適切に抽出されることが不可避の要件である。アセスメントの結果を生かす課題抽出を検討する。 |
| 8 | ケアマネジメントの過程 支援計画の検討 | 支援方法は何通りもあることを事例を使って追体験してもらい、何を要因に支援計画を決定すべきかを検討する |
| 9 | ケアマネジメントの過程 支援方法の決定 | 支援計画を基にして、いかに効率的・効果的な支援方法（具体的なサービスの導入）を組み立てつかについて検討する |
| 10 | ケアマネジメントの過程 支援の実施 | 対人援助の支援の実施での、支援者の留意点。特に利用者の心理的、身体的負担に関する、留意の必要性について検討する |
| 11 | ケアマネジメントの過程 効果のモニタリング | 支援はいかなるものでも、必ず効果と、介入による反作用とを生じる。モニタリングでは、どのような変化も的確にとらえる視点を検討する |
| 12 | ケアマネジメントの過程 支援方法の修正 | より効果的な変化を生み出すための修正が常に求められている。モニタリングの結果を参考に何を残し何を加えるべきかの視点を持つことの重要性について検討する |
| 13 | 事例検討による支援過程の確認 介護予防 | 介護予防の事例ではどのような視点で、自立支援に向けてのプログラムを組むべきか、どのように利用者を動機付けるかを検討する |
| 14 | 事例検討による支援過程の確認 要介護 | 過不足のない支援の在り方とはどのようなものか、事例を使いながら、サービスの量による利用者の生活状況をシミュレートし、適切な支援とはを考える |
| 15 | ケアマネジメントでの留意点のまとめ | ケアマネジメントは単にサービスと利用者をつなげる道具ではなく、自立支援に向けての働きかけであることを確認し、ケアマネジャーの姿勢を考える |

《専門教育科目 専門発展科目》

| | | | | |
|---------------------------|---|-------|----------|-------------------|
| 科目名 | ケアマネジメント論Ⅱ | | 科目ナンバリング | |
| 担当者氏名 | 竹内 一夫 | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ◎ 2-3 地域と関わり社会資源や生活に関する資料を収集できる（地域と関わる力、チームワーク、リーダーシップ） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感性、観察力、問題発見力） ○ 3-1 人の尊厳を理解し、社会正義に基づいて、知識や技能を運用し、行動できる（倫理性） | | | |

《授業の概要》

この講義では、これまでの学習を基に、具体的なケアプランの作成について、事例を使い、ケアマネジメントのプロセスをトレースしながら、効率的効果的な、また過不足のないケアプランが作成できるように、学習を進めていく。

《テキスト》

ケアマネジメントの進め方 渡部律子編著 兵庫県介護支援専門員協会編 中央法規 2015

《参考図書》

5訂介護支援専門員実務研修テキスト 介護支援専門員実務研修テキスト編集委員会編 長寿社会開発センター 2013

《授業の到達目標》

受講生各自が、与えられた事例を基に、解決課題を抽出し、支援計画（ケアプラン）が組めるようになる。授業は講義と事例を使つての演習、ロールプレイで構成される。

《授業時間外学習》

支援に有効な社会資源の発見は、ケアマネジャーに常に求められる課題である。メディアの情報、地域社会の観察等常に自身の周りに目を注ぎ、支援に有効なものを見つけ出す努力をしてほしい。

《成績評価の方法》

授業態度、課題の成果、試験レポートの各項目で評価する。各評価項目の成績への関与率は、授業参加度30%、課題20%、試験レポート50%

*提出物に関しては、コメントを付記して返却する。

《備考》

授業には時間厳守で出席のこと。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|----------------------|---|
| 1 | ケアプラン作成の心得 | 全人格的な視点での、またBIO-PSYCHO-SOCIALな視点からのニーズ把握が必須であり、利用者の立場に立つてのケアプランがすべてを決めることを確認する。 |
| 2 | 面接技術：留意すべき態度 | バイステティックの7原則を中心に、コミュニケーションでの留意点について確認し、時間を有効に使う面接技術として、予備的共感についても検討する |
| 3 | 面接技術：聞いてまとめる | ロールプレイを活用しながら、どのように利用者の話を聞き、深め、どのように聞いたことをまとめて伝えると、利用者に伝わるのかを検討する |
| 4 | 受理面接：相談、サービスの説明、契約 | ケアマネジャーの仕事をどのように説明し、また利用するであろうサービスをどのように説明するのか、ロールプレイを使って学びを深めていく |
| 5 | アセスメントとニーズ把握 | 利用者の困りごとからニーズを把握し、それを返していくプロセスをいかに有効に進めるか、体験を通してまとめていく |
| 6 | 解決課題の抽出 | 解決課題の抽出には、利用者にとって最も負担が少なく、有効性が高く、汎用性が高いものを抽出するというルールがある。これをどう実現するか、模擬面接の中で確かめる |
| 7 | ケアプランの作成：考える最良のプラン 1 | 出来上がったプランが、利用者にとってどのようなプランであるかを検討する。出てくる反省事項まとめる |
| 8 | ケアプランの作成：考える最良のプラン 2 | プラン1での反省事項を基に、より良いプランを考える。利用者にとってどのような意味を持つものであるか、意向を汲んでいるかを検討する |
| 9 | ケアプランの作成：考える最良のプラン 3 | プランの中で、不要なものを省き、かけていたものを補充し、意向を汲んで組み上げたプランは？ |
| 10 | 要介護利用者のケアプラン | 要介護利用の事例を用い、グループで、これまでの学習から、最適なケアプランの作成を行い、相互評価を行う（ピアレビューに変えて） |
| 11 | 要支援利用者のケアプラン | 要支援利用の事例を用い、グループで、これまでの学習から、最適なケアプランの作成を行い、相互評価を行う（ピアレビューに変えて） |
| 12 | 介護予防ケアプラン | 介護予防利用の事例を用い、グループで、これまでの学習から、最適なケアプランの作成を行い、相互評価を行う（ピアレビューに変えて） |
| 13 | ケア会議でのケースプレゼンテーション | 事例の概要を他者にわかりやすく、5分間で適切に説明する（ケアマネジャーとして不可欠なスキル）ことにグループで取り組み、相互評価を行う |
| 14 | サービス担当者会議の在り方を学ぶ | チームアプローチ、地域包括ケアが求められる現場の中で、どのようにサービス担当者会議が運営されるべきか検討する |
| 15 | チームアプローチとケアマネジャー | ケアマネジャーはケアチームのチームリーダーである。リーダーの役割、リーダーの責任について検討する |

《専門教育科目 専門発展科目》

| | | | |
|---------------------------|--|----------|-----------|
| 科目名 | 教育心理学 | 科目ナンバリング | SFFD22032 |
| 担当者氏名 | 大平 曜子 | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 |
| | | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ○ 1-3 適切な情報を収集して読み解く力、文章を作成してまとめることができる（論理的思考力、情報リテラシー） ◎ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） | | |

《授業の概要》

教育科学の一分野であり、人間形成に関わる独自の理論と方法を提示する実践的な学問である。受講者は、教育における心理学的領域の理解をめざすとともに人間科学的な視点を養う。

授業では、「発達」と「学習」を中心に、パーソナリティと適応、測定と評価、そして学級集団や教師の心理などについて学び、教育実践に役立つ教育心理学の知識の習得とそれぞれの専門領域の教育に応用する方法を学習する。

《授業の到達目標》

○教育に関する心理学的事実や法則を説明できる。○自らの専門領域に教育心理学の基礎知識を役立てることができるか、考えをまとめることができる。○教育効果の検証（評価）ができる。○教育心理学の知識を基に、自らの学習態度や教職志望者としての態度形成にむけて考えをまとめることができる。○障害をもつ子どもの学習や発達を理解し、「学び」について考えをまとめることができる。

《成績評価の方法》

授業内課題等の提出物（30%）、定期試験（70%）
 課題の提出については、コメントを付して返却する。

《テキスト》

テキストは使用しない。
 必要に応じてプリントを配布する。

《参考図書》

『絶対役立つ教育心理学』藤田哲也編著 ミネルヴァ書房
 その他、適宜紹介する。

《授業時間外学習》

プリントに基づいて授業内容を整理し、専門用語等の整理をする。
 授業の中で提示された課題について、参考文献等に目を通し、期限内に作成して提出する。

《備考》

目的意識を持ち主体的に授業に臨むこと。プリントやノートに書き込みをし、自分のノートをつくること。「本時の振り返り」の記入提出で、参加状況を確認する。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|----------------------|---|
| 1 | オリエンテーション 教育心理学とは | 授業の進め方を理解し、自らの学習方法を確認する。教職における教育心理学の位置づけを理解し、学習の意味を説明することができる。 |
| 2 | 教育心理学の課題 | 教育心理学の定義を理解する。現代的教育課題や教室における子どもの様子や学習課題を理解し、教育心理学の意義や役割、教育方法とのかかわりについて理解する。 |
| 3 | 発達の基礎理論（1） | 発達原理、発達の学説について理解する。 |
| 4 | 発達の基礎理論（2） | 発達の様相、成熟と発達 |
| 5 | 発達の基礎理論（3） | 発達課題 |
| 6 | 学習の基礎理論（1） | 学習の成立、学習の過程、知能と学力 |
| 7 | 学習の基礎理論（2） | 学習の理論、学習の概念 |
| 8 | 教育評価（1） | 教育評価の概念、意義と役割、評価方法の理解、課題の提示 |
| 9 | 学習の基礎理論（3） | 記憶と学習 |
| 10 | 学習の基礎理論（4） | 効果的な学習の理解、動機づけとやる気、意欲と学習活動 |
| 11 | 教育評価（2） | 測定と評価の実際 |
| 12 | 教授過程 | 学習指導法、授業の最適化 |
| 13 | パーソナリティ理論 | パーソナリティと性格、パーソナリティの形成、養育態度とパーソナリティ |
| 14 | 不適応行動 「障害」の理解 | 問題行動の現状、欲求と欲求不満、適応と適応障害 障害をもつ子どもの教育、学習（学び）の課程 |
| 15 | 教育における心理学の働き、まとめ | 教育相談、集団の機能と構造、人間関係 これまでの学習と得られた知見を再確認し、具体的な成果を説明することができる。 |

《専門教育科目 専門発展科目》

| | | | | |
|---------------------------|---|-------|----------|-----------|
| 科目名 | 国際福祉論 | | 科目ナンバリング | SFFD24033 |
| 担当者氏名 | 未定 | | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 | 開講年次・開講期 |
| | | | | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | ◎ 1-1 何事にも関心を持ち、探求しようとする態度（知的好奇心） ○ 1-2 文化・社会・自然など人間を取り巻く環境を理解できる（知識・理解） ○ 2-4 人の置かれている状況や生活を理解し問題を発見することができる（共感力、観察力、問題発見力） ○ 2-5 地域や人の問題を批判的に考察し望ましい方向に共に行動できる（人に働きかける力） ○ 3-4 地域で人々を力づけ政策の形成や変容を促すことができる（アドボカシー） | | | |

《授業の概要》

福祉国家政策は国民生活の安定と向上を目指し、新たな社会問題の出現とともに守備範囲を拡大させてきた。本講義では、社会福祉や社会保障制度の仕組みや政策を比較することの意義やその手法について学ぶ。その上で福祉国家の類型を代表する諸外国と日本の制度や社会状況を比較し、共通点や相違点、制度発展の社会・経済・歴史的背景について学ぶ。

《テキスト》

市販の教科書は使用しない。プリントを配布する。

《参考図書》

《授業の到達目標》

福祉国家政策を比較する視点、分類基準について理解する。福祉国家類型を代表する諸外国や急速に福祉国家化が進む東アジアの精度の特質や発展過程を理解する。諸外国との比較を通じて、日本の福祉国家制度の水準や特質、制度形成の背景についてより深く理解することができるようになる。

《授業時間外学習》

授業で使用するプリントに事前に目を通しておくこと。授業で扱うトピックスの基礎的な情報や動向については、新聞や書籍、ウェブサイトを通じて入手可能である。こうした情報に接し、疑問や関心を持った上で受講することが望ましい。

《成績評価の方法》

定期試験70%、授業への参加とその成果30%

《備考》

今日日本では経済的繁栄を優先する政策運営には見直しが迫られており、福祉国家のあり方にも大きな変化が進行しつつある。社会の現状に問題意識を持つ学生の受講を歓迎する。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|------------------|------------------------------------|
| 1 | 福祉国家の国際比較 (1) | 福祉国家・社会政策・社会保障の定義、福祉国家政策の動向 |
| 2 | 福祉国家の国際比較 (2) | 福祉国家が直面する現代的課題 (1) 少子高齢化問題 1 |
| 3 | 福祉国家の国際比較 (3) | 福祉国家が直面する現代的課題 (2) 少子高齢化問題 2 |
| 4 | 福祉国家の国際比較 (4) | 福祉国家が直面する現代的課題 (3) 格差問題 |
| 5 | 福祉国家の国際比較 (5) | 生活満足度・社会に対する評価（国際比較） |
| 6 | 世界の福祉国家と分類基準 (1) | 福祉レジーム論 |
| 7 | 世界の福祉国家と分類基準 (2) | 日本の福祉レジームの位置づけ |
| 8 | 世界の福祉国家と分類基準 (3) | Better Life Indexを用いた比較 |
| 9 | イギリスの福祉国家政策 (1) | 古い伝統を有するイギリス福祉国家政策の源流をたどる（歴史的経緯） |
| 10 | イギリスの福祉国家政策 (2) | イギリス福祉国家政策の現在を学ぶ |
| 11 | スウェーデンの福祉国家政策 | 高福祉高負担の北欧型福祉国家のあり方をスウェーデンを通じて学ぶ |
| 12 | アメリカの福祉国家政策 | 市場重視型の新自由主義的福祉国家を代表するアメリカの制度について学ぶ |
| 13 | ドイツの福祉国家政策 | 社会保険方式の福祉国家を代表するドイツの制度について学ぶ |
| 14 | 韓国や台湾の福祉国家政策 | 近年急速に福祉国家が進む韓国と台湾の制度について学ぶ |
| 15 | 東アジア諸国の福祉国家政策 | 韓国や台湾を除く東アジア諸国の状況について学ぶ |

《教職に関する科目》

| | | | |
|---------------------------|------------|----------|-----------|
| 科目名 | 教育課程論 | 科目ナンバリング | STAL42004 |
| 担当者氏名 | 古田 薫、廣岡 義之 | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 |
| | | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | 履修カルテ参照 | | |

《授業の概要》

教育課程の編成と実施にあたっては、教育課程の構造と基礎的な編成原理、および基準となる学習指導要領の内容と法的性格について理解しておく必要がある。本授業は、これらの理解を深め、教育課程編成における教師の役割の重要性について考察することを目的とする。教育課程の理論的な枠組や主要論点を整理し、教育課程の実際と、新学習指導要領の要点、現代的課題についての理解を深める。

《授業の到達目標》

- 教育課程の構造と基礎的な編成原理について理解している。
- 学習指導要領の内容と法的性格について理解している。
- 学習指導要領の変遷とその背景について理解している。
- 児童生徒の個人差のとらえ方と教育課程編成における個人差の取り扱いについて理解している。
- 学習指導案の書き方を理解し、目的に応じた指導案を作成することができる。

《成績評価の方法》

- ①受講態度（ディスカッションやグループワークへの参加度、発表回数等） 20%
 - ②課題の提出と完成度 30%
 - ③定期試験 50%（持ち込み不可）
- ※提出物はコメントを付して返却する。

《テキスト》

広岡義之（編著）『はじめて学ぶ教育課程論（仮題）』ミネルヴァ書房、2016年
『中学校学習指導要領』文部科学省、2008年

《参考図書》

『高等学校学習指導要領』文部科学省、2008年
田中耕治（編）『よくわかる教育課程』ミネルヴァ書房、2009年

《授業時間外学習》

参考資料を読んで講義の予習をすること。わからない用語は、事前に調べて授業に臨むこと。

《備考》

授業中の私語や携帯電話の使用を禁止します。ルール違反に対しては厳格に対処します。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|----------------------|---|
| 1 | オリエンテーション 教育課程とは | ・本講義の進め方について理解し、主体的に学習に取り組む意欲を持つ。 ・教育課程とは何か、教育課程の意義と必要性について理解を深める。 |
| 2 | 学校教育の目的・目標と 教育課程 | ・教育行政における教育課程の位置づけ ・教育課程の法的性格 |
| 3 | 学力観と学習指導要領の 変遷① | ・学習指導要領の変遷とその背景（戦後～1970年代） |
| 4 | 学力観と学習指導要領の 変遷② | ・学習指導要領の変遷とその背景（1980年代～現在） |
| 5 | 教育課程の管理と運営 | ・学校における教育課程の管理・運営の実際 |
| 6 | カリキュラムの構造と類 型 | ・カリキュラムの歴史、さまざまなカリキュラムの類型とその特徴 |
| 7 | 教育課程における個人差 の取り扱い | ・個人差とは、個に応じた指導とは ・個人差と教育課程 |
| 8 | 教育課程編成の基礎原理 | ・教育課程編成の基礎原理について理解する。 ・教育内容をいかにしてデザインするかを理解する。 |
| 9 | 学習指導案の書き方 | ・指導案の構成と作成手順 ・作成上の留意点 |
| 10 | 小学校教育課程の構成 | ・小学校教育課程における教授内容や課題を具体的に探究する。 ・総合的な学習の時間について教育内容の構成と実施について考察する。 |
| 11 | 中学校教育課程の編成 | ・中学校教育課程の特徴や教育内容を知り、現在の課題について考察する。 |
| 12 | 高等学校教育課程の編成 | ・高等学校教育課程の特徴や教育内容を知り、現在の課題について考察する。 |
| 13 | 教科書制度 | ・教育課程における教科書の位置づけ ・教科書の無償措置および検定制度 |
| 14 | 諸外国の教育課程 | ・各国の教育課程に関する制度と実情 |
| 15 | 学習のまとめと振り返り | ・学習マップの完成と発表による学習のまとめと振り返り |

《教職に関する科目》

| | | | |
|---------------------------|---------|----------|-----------|
| 科目名 | 特別活動論 | 科目ナンバリング | STAL42005 |
| 担当者氏名 | 砂子 滋美 | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 |
| | | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | 履修カルテ参照 | | |

《授業の概要》

学習指導要領の中で特別活動の枠組みと内容を十分に理解する。また実践力を養成するために、基礎的・基本的な知識とそれを活用できる力の習得を目的とする。①わが国の特別活動の歴史と変遷について ②特別活動の意義と目的について ③学習指導要領における特別活動の位置づけについて ④他の教育領域との関わりについて等を中心に授業展開をする。

《授業の到達目標》

特別活動とは何か、特別活動はどのように構成されるか、我が国の特別活動の変遷を歴史的に考慮して特別活動が小学校・中学校・高等学校においてどのように営まれているか、などを基本的に理解する。

《成績評価の方法》

到達目標に関わる定期試験(60%)、授業態度(20%)、ミニレポート(20%)により評価する。

小テストやレポートにコメントを付して返却する。

《テキスト》

広岡義之編著 『新しい特別活動-理論と実践』 (ISBN978-4-623-07258-3) ミネルヴァ書房 2015年

《参考図書》

文部科学省 『学習指導要領 小学校 中学校 高等学校』 2012年、『教育人間学的視座から見た「特別活動と人間形成」の研究』大学教育出版 2009年、広岡義之編著 『新しい特別活動論』創言社 2009年

《授業時間外学習》

受講前に、教材の指定された部分をよく読んでおくこと。講義後のノートの整理に十分に時間をかけること。理解が十分でなかった部分は、自分で学習する、それでも理解が十分でないところは、次回の授業にて講師に質問する準備をする。

《備考》

積極的な授業参加に加えて、講義内容に関心を寄せ、十分に理解することができる状況をつくる努力を怠らないようにすることが必要である。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|-----------------------|---|
| 1 | 本講義のオリエンテーション | 学習指導要領、テキスト、副教材などの紹介と受講姿勢のあり方の指導と特別活動全体について概略的な説明をする。この授業で到達すべき目標について考える。 |
| 2 | 特別活動と学習指導要領の変遷。特活への期待 | 戦後特別活動の実施の経緯と発展を学習指導要領の変遷の中で確かめ、特別活動の本質を探る。特別活動の充実は学校生活の満足度に関係することを理解する。 |
| 3 | 特別活動の目標 | 学習指導要領の特別活動の目標を紹介し、解説・分析し理解する。 |
| 4 | 特別活動と学習指導要領 | 特別活動の「意義」を学習指導要領の内容と関わって明確にする。 |
| 5 | 特別活動の内容(学級活動・ホームルーム)Ⅰ | 特別活動における学級活動・ホームルームの位置づけ、内容を説明し、その特徴を明確にする。 |
| 6 | 特別活動の内容(学級活動・ホームルーム)Ⅱ | 学級活動・ホームルームの学級内の組織づくりや仕事の分担処理の方法を理解する。 |
| 7 | 児童会・生徒会活動と学習指導要領 | 児童会・生徒会活動の内容を解明し、その特徴を特別活動の目標達成に生かすことを理解する。 |
| 8 | 学校行事(儀式的行事)について | 儀式的行事の内容と意義を理解し、これらの行事の課題について考える。 |
| 9 | 文化的行事について | 文化的行事の内容と特徴を理解し、教科指導と特別活動との関連を明確にする。 |
| 10 | 健康安全・体育的行事について | 健康安全・体育的行事の内容を理解し、これらの行事の課題について考える。 |
| 11 | 旅行・集団宿泊的行事について | 旅行・集団宿泊的行事の内容を理解し、これらの行事の課題について考える。 |
| 12 | 勤労生産・奉仕的行事について | 勤労生産・奉仕的行事の内容と特徴を理解し、これらの行事の課題について考える。 |
| 13 | 特別活動の指導計画の作成と内容の取り扱い | 指導計画作成や内容の取り扱いについて理解し、入学式や卒業式などにおける国旗および国歌の取り扱いを明確にする。 |
| 14 | 特別活動学習指導案作成 | 学級の児童・生徒の様子から、題材を設定し学習指導案を作成し、本時のねらいを達成する授業展開を考える。 |
| 15 | 講義全体のまとめをする | 特別活動はいつの時代にも、常に学校生活の基礎として重要な役割を果たしていることや特別活動の充実が学校生活の満足度に深く関わっている等を振り返る。 |

《教職に関する科目》

| | | | |
|---------------------------|----------|----------|-----------|
| 科目名 | 教育方法・技術論 | 科目ナンバリング | STAL42006 |
| 担当者氏名 | 吉永 潤 | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 |
| | | 開講年次・開講期 | 2年・Ⅱ期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | 履修カルテ参照 | | |

《授業の概要》

本講義では、学習者が能動的に参加するような授業を展開するための基本的な方法・技術を学ぶ。特に、学習者の思考を触発し、教科内容の本質に迫らせる問いや課題を設定する方法と、その問い・課題をめぐる学習者の考え・意見の交流を支援する方法、および、そのような学習を評価する方法が軸となる。

《テキスト》

特に指定しない。必要に応じてワークシートを配布する。

《参考図書》

吉永潤『社会科は「不確実性」で活性化する』東信書房、2015年。

《授業の到達目標》

①授業が、教科内容伝達の場合だけでなく、学習者の思考と試行錯誤の場合であることが理解できる。②そのような授業の展開のために的確な方法・技術が必要であることが理解できる。③ペーパーテストのみに依存しない多様な観点での学習者評価の意義と方法が理解できる。④以上を踏まえた学習指導案を作成できる。⑤開発した学習指導案につき、相互に適切に評価・批評し合うことができる。

《授業時間外学習》

集中講義は4日を予定しているが、2日目の最後に4～5名のグループを編成し、各グループで一つの学習指導案を開発することを課題とする。このため、授業時間外に各グループで、またはグループ内個人で分担して教材研究、授業の流れの設計、評価方法の考察などを行う。授業4日目には、開発した授業案につき各グループのプレゼンテーションを行う。

《成績評価の方法》

評価方法は、①各授業最後に実施する小レポート、②グループ作成の学習指導案、③最終レポートによって行う。評価割合は①20%、②30%、③50%。小レポートには、質問を記載することもでき、次時に回答を行う。また、各グループの学習指導案プレゼンテーションの後に講評を行う。

《備考》

講義3、4日目は特に、学習指導案作成のグループワークを中心としたアクティブ・ラーニング形式なるため、受講生各自の積極的な参加を求める。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|-----------------|--|
| 1 | オリエンテーション | 受講者各自の小中高段階での授業体験を交流し、各自の現在の授業観・学習観を確認する。 |
| 2 | 授業づくりの基本的な考え方 | 授業＝話を聞く場との基本的授業観の問題性を確認し、授業を学習者の思考と試行錯誤の場として再認識する。 |
| 3 | 授業目標の定立 | 授業目標の定立のためには、①教科内容に関する知識と理解形成の観点と、②それをめぐる学習者の思考の技能や知識活用の技能の形成、の2観点が必要である。 |
| 4 | 学習を触発する問い・課題の構成 | 授業づくりの核となるのは、教科内容の本質に迫るとともに、学習者の解明意欲をかきたて、結果として学習者各自の意見を持たせる問いや課題の構成である。 |
| 5 | 学習を多面的に見取る評価 | ペーパーテストは知識、理解の修得を事後的に評価するのに適するが、授業内における学習者の思考の展開や課題解決行動の評価を行うには、別の評価観点と方法を要する。 |
| 6 | 授業事例の視聴1 | 「授業の中で学習者がめざましく成長する」ことを実感するため、優れた授業の事例を視聴する。 |
| 7 | 授業事例の視聴2 | 上記視聴を継続する。 |
| 8 | 視聴した授業の考察とその交流 | 視聴した授業に関して、小グループごとに、教師の方法・技術の観点から分析を行い、その考察結果を発表・交流する。 |
| 9 | 学習指導案の開発1 | 本講義これまでの内容を踏まえ、小グループごとに学習指導案の作成に着手する。本時は、開発する授業について学校種、教科、単元を相談の上定める。 |
| 10 | 学習指導案の開発2 | 本時は、グループごとに、開発する授業の目標、核となる教材の構成、それをめぐる問い・課題の開発、および、学習者の思考内容を交流させる方法の定立を行う。 |
| 11 | 学習指導案の開発3 | 本時は、グループごとに、開発した授業における学習者の評価基準と評価方法を定立する。 |
| 12 | 学習指導案プレゼンテーション1 | 開発した学習指導案の発表を行う。授業目標、核となる教材の教科学習上の意義、学習者の予想される思考内容、それを交流させる方法、および学習評価の方法を発表する。 |
| 13 | 学習指導案プレゼンテーション2 | 上記発表活動を継続する。 |
| 14 | 学習指導案プレゼンテーション3 | 各グループの発表後、それぞれの指導案につき、評価点と批評点を出し合い、相互評価を行う。 |
| 15 | 総合考察・まとめ | 参加者は、受講開始時の授業観を振り返り、本講義によって得た学習内容を整理、報告し、それをめぐる交流を行う。その後、授業を総合的に振り返り、まとめを行う。 |

《教職に関する科目》

| | | | |
|---------------------------|---------|----------|-----------|
| 科目名 | 生徒指導論 | 科目ナンバリング | STAL42007 |
| 担当者氏名 | 新井野 久男 | | |
| 授業方法 | 講義 | 単位・必選 | 2・選択 |
| | | 開講年次・開講期 | 2年・I期 |
| ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力 | 履修カルテ参照 | | |

《授業の概要》

生徒指導は学習指導要領に以下のように定められている。一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるよう指導・援助するものである。生徒指導の意義と課題を確認した上で、学校における指導体制や問題行動の指導、生徒指導に関係する法的制度、家庭、地域、関係機関との連携など生徒指導全般について学ぶ。さらに生徒指導上の諸問題について具体的事例をもとに研究していく。

《授業の到達目標》

小学校から高等学校までの生徒指導の理論や考え方、実際の指導方法等について、学校現場で教職員が共通理解を図り、組織的な取り組みが実践できるための内容について知る。将来教員を目指す者として、生徒指導上、求められる資質や能力は何かを自分のものとする必要がある。

《成績評価の方法》

筆記試験(40%), レポート(40%), その他(提出物、出席状況、授業への取り組み姿勢等)(20%)を基本に総合的に評価する。

授業の最後に提出する小レポートにコメントを記して、次の授業時に返却する。

《授業計画》

| 週 | テーマ | 学習内容など |
|----|---------------------|--|
| 1 | 生徒指導の意義と課題 | 学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で充実したものなることを目指し、学校の教育目標を達成するための生徒指導の意義と課題について学ぶ。 |
| 2 | 教育課程における生徒指導の位置づけ | 生徒指導は、教育課程のすべての領域において機能することが求められる。教育課程における生徒指導の位置づけについて詳しく学ぶ。 |
| 3 | 学校における生徒指導体制と組織 | 個々の児童生徒に対し、組織的な生徒指導を展開していくため、校内の生徒指導体制をどのように構築していくかなどを考察する。 |
| 4 | 生徒指導の方法と進め方 | 生徒指導を実際に進めていくためには、生徒指導の意義や課題、組織などの考え方を踏まえて学校などの実態に応じて、どのように進めるか学ぶ。 |
| 5 | 生徒指導と進路指導 | 生徒自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自らの意志と責任で進路を選択する能力を身につけさせるための指導・援助について学ぶ。 |
| 6 | 道徳教育における生徒指導 | 児童生徒の道徳性の育成を目的とする道徳教育と、生徒指導との関係について考えていく。 |
| 7 | 生徒指導に関する法規について | 校則や懲戒、体罰、出席停止や非行少年の処遇など、生徒指導との関連について、法的にどのような制度になっているかについて学ぶ。 |
| 8 | 生徒指導と家庭・地域・関係機関との連携 | 生徒指導は、学校だけで実践するのではなく、常に家庭・地域との連携を欠かせない。学校としてどのように学校・家庭・地域と関わっていくか考える。 |
| 9 | 問題行動の指導について | 様々な問題行動に対し、一人一人の児童生徒に応じた効果的な生徒指導とは何かについて考察する。 |
| 10 | 生徒指導上の諸問題(1) | 「いじめ」についての実態や構造などを研究し、いじめ問題の対応などについて考察する。 |
| 11 | 生徒指導上の諸問題(2) | 「不登校」の実態を学び、不登校生への対応など、関わりや対策などについて考察する。 |
| 12 | 生徒指導上の諸問題(3) | 「規範意識」の醸成のために必要とされる指導などについて考察する。 |
| 13 | 生徒指導上の諸問題(4) | 「保護者対応」学校と家庭が連携して児童生徒が健全に育成していくための方策などを考える。また、理不尽な要求など指導困難な保護者等への対応についても考える。 |
| 14 | 事例研究(1) | 学校現場で起こった生徒指導上の具体的事例をもとに、実際にどのように指導し対応したかを学ぶ。 |
| 15 | 事例研究(2) | 具体事例をもとに、生徒指導上の問題が起こったとき、どう対応するかなどを、小グループで事例研究をする。 |

《テキスト》

「生徒指導提要」平成22年3月(文部科学省)。

《参考図書》

「生徒指導提要」平成22年3月(文部科学省)。毎回、自作の「講義用テキスト」を提供しそれをもとに講義を進めていく。また、生徒指導に関する様々な情報資料をその都度提供する。

《授業時間外学習》

毎時間の最後に「授業のまとめ」として、簡単なレポートを課す。これを提出することで出席の確認とする。「授業のまとめ」は試験やレポートの資料となるのできちんとファイリングしておくこと。

《備考》

受講する要件として、教員免許を必ず取得し、教師を目指す強い意志と意欲が授業の中で感じられる学生であること。受講態度については大学生としての常識を持って臨むこと。